

保存版

令和3年10月～

ごみブック

ごみ分別早見表

のん太



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

エコパークについて

ごみ処理施設が新しくなりました 1-2

知ってもらいたいこと

東広島市のごみの実情、目標 3

家庭ごみの分別が変わりました 4

家庭系ごみ

家庭ごみの分別 5-6

「燃やせるごみ」の出し方 7-8

「危険ごみ」の出し方 9-10

「有害ごみ」の出し方 10

「リサイクルプラ」の出し方 11-12

「その他プラ」の出し方 13-14

「ビン・缶」の出し方 15

「ペットボトル」の出し方 16

「新聞」の出し方 16

「雑誌・雑がみ・ダンボール」の出し方 17-18

「燃やせる粗大ごみ」の出し方 19-20

「燃やせない粗大ごみ」の出し方 21-22

ご家庭から出た剪定枝・伐採木の出し方 23-24

使用済小型家電の回収について 25-26

古布・古着の回収について 27-28

在宅医療廃棄物について 29

一時多量ごみ・引越しごみについて 30

ごみ処理施設と位置図 31

家庭系ごみ指定袋登録販売店 32

50音順分別早見表 33-62

市が収集・処理しないごみ

排出禁止及び適正処理困難物 63

パソコンのリサイクルについて 64

家電4品目の処理について 65-66

二輪車のリサイクルについて 67

消火器の処分について 68

アパート・マンションにお住まいの方へ

事業系ごみ指定袋を使用している場合 69-70

事業系ごみ指定袋について 71

事業系ごみ指定袋登録販売店 72

事業系一般廃棄物(固形状)収集運搬許可業者名簿 73

3Rを始めよう

生ごみ処理容器等購入費補助について 74

電気式生ごみ処理機の貸出について 75

資源回収推進団体への助成について 75

資源回収登録業者名簿 76

その他支援事業

ふれあい収集について 77

ごみステーション補助について 77

ごみ指定袋交付事業について 78

令和3年10月
オープン

広島中央エ

『高効率ごみ発電施設』と『汚泥再生処理センター』を

広島中央エコパークは、広島中央環境衛生組合を構成する東広島市の『ごみ』と『し尿』を**広域的に共同処理**する最新の施設として供用開始しました。

なお、広島中央エコパークは、2市1町で稼働中の『ごみ焼却施設』と『汚泥再生処理施設』の3施設を**同一敷地内に集約**することにより、次のような効果が生まれます。

- 最新の技術を取り入れた、より安全・安心な施設となります。
- 建設コスト・処理コストを軽減することができます。
- ごみ処理施設とし尿処理施設の相互利用により、効率的な運営が可能となります。

汚泥再生



～最

コパークの概要

基本理念

～快適に暮らせるまちの実現～

中核施設として「先進的な循環型社会の拠点」、「地域住民や市民の交流の場」となる施設を実現します

広島市、竹原市、大崎上島市
で、令和3年10月1日から

3施設と『し尿処理施設』
まれます。

た。

運営となります。

基本理念

- 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
 - ・処理物すべての再資源化による最終処分（埋立）量ゼロ
 - ・ごみの持つエネルギーを利用したバイオマス発電
- 環境学習の拠点となる施設
 - ・管理棟内の環境学習スペースの設置
 - ・管理棟から各処理棟を一筆書きで見学できる通路を設置
 - ・様々な発電設備の設置
- 災害対応・防災拠点を担う施設
 - ・災害時には避難者を受け入れられる施設
 - ・避難者が利用できる備蓄倉庫等を設置
 - ・ガス化溶融炉による災害廃棄物の速やかな処理
 - ・多目的広場を災害ごみの一次仮置場として利用
- 自然と地域を融合した施設
 - ・多目的広場は、通常は芝生広場として利用
 - ・旧山陽道（西国街道）との連結による自然散策

高効率ごみ発電施設

処理センター

管理棟

計量棟

終処分量ゼロシステムの構築～

多目的広場
(災害ごみ仮置場)

区 分		面 積	人口 (R 3.3末時点)
処理エリア		約796km ²	220,655人
構成市町	東広島市	約635km ²	188,969人
	竹原市	約118km ²	24,378人
	大崎上島町	約 43 km ²	7,308人

知ってもらいたいこと

《東広島市のごみ処理》

令和元年度実績

1年間のごみ総排出量

64,195 t

燃やせるごみ

51,151 t

燃やせる粗大ごみ

4,584 t

燃やせない粗大ごみ

2,442 t

ビン・缶

2,138 t

ペットボトル

192 t

リサイクルプラ

1,412 t

新聞・雑誌・ダンボール

1,323 t

古布・古着

76 t

有害ごみ

41 t

埋立ごみ

836 t

焼却施設

搬入されたごみを高温で焼却します。

選別施設

施設に搬入後、選別及び破碎など中間処理されます。再資源化不適合物は焼却または埋立処分されます。

再資源化業者

鉄、スチール缶、アルミ、リサイクルプラ、ペットボトル、カレット（ビン）、新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、古布・古着など分別されて出されたものや施設で選別されたものは売却されます。

保管

処理業者

（無害化処理）

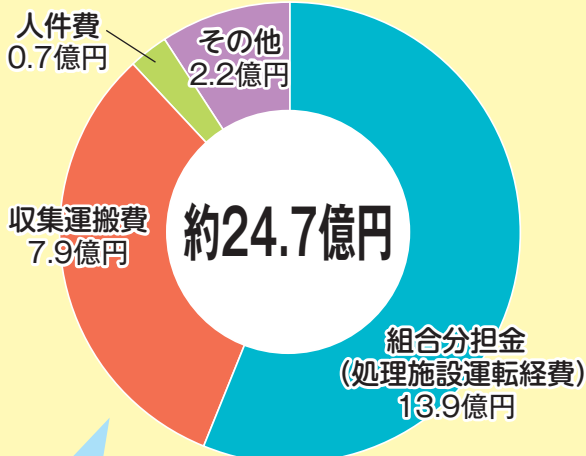
最終処分場

焼却後の灰や埋立ごみ、破碎後の再資源化できない粗大ごみなどを埋立します。（R3. 9月まで）

R3.10月～供用開始の広島中央エコパークは、処理物すべてを再資源化するから、最終処分量はゼロになるよ！

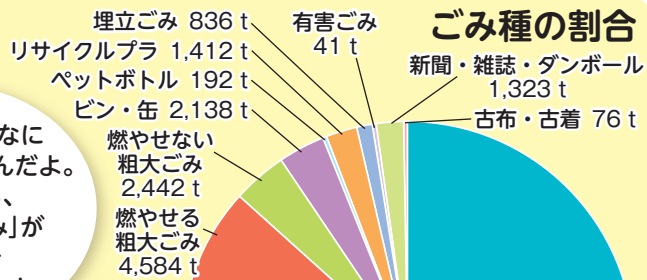


ごみ処理費用（令和元年度）



1年間で1人あたり、ごみの処理にかかるお金は

約**13,100円**



1年間でこんなに
ごみが出ているんだよ。
その中でも、
「燃やせるごみ」が
約80%を
占めているね！

ごみ減量目標

数値目標

- 市民1人1日当たりのごみ排出量 **850g**
令和元年度 961g ⇒ 令和6年度 **850g**
- 資源化率 **24%以上**
令和元年度 10% ⇒ 令和6年度 **24%**

3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進でごみを減量

- 必要なものを必要な量だけ買い、修理して長く使用
- マイバッグを使用し、過剰包装の拒否
- 生ごみの水切りを徹底
- リサイクルショップの活用
- きちんと分別
(混ぜればごみ、分ければ資源)
- お店や地域の資源回収を利用



令和3年10月から家庭ごみの分別が変わりました！

家庭ごみの分別を**令和3年10月1日から**次のとおり変更しました。

令和3年9月30日まで

燃やせるごみ

埋立ごみ

有害ごみ

リサイクルプラ

ビン・缶

ペットボトル

新聞

雑誌・雑がみ
ダンボール

燃やせる
粗大ごみ

燃やせない
粗大ごみ

令和3年10月1日から

燃やせるごみ

台所ごみ、布・皮革類、剪定枝・葉・草類、リサイクルできない紙類、金属を少量含む製品 など

新 危険ごみ

ガラス類、陶磁器類、刃物類、鏡類 など

有害ごみ

蛍光管、白熱球、乾電池、ライター類、小型充電式電池、体温計（水銀式）

リサイクルプラ



プラスチック製の容器、ビニール製の容器、発泡スチロールなどで**プラマークのあるもの**

新 その他プラ

リサイクルプラ以外のプラスチックのみでできたもの

ビン・缶

ビン類、缶類

ペットボトル



飲料、酒、しょうゆ、みりん、調味料などのプラスチック製ボトル容器で**ペットマークのあるもの**
※キャップとラベルは「リサイクルプラ」

新聞

新聞（折り込みチラシ含む）

雑誌・雑がみ
ダンボール

雑誌（ノート・教科書・パンフレットなど）
雑がみ（菓子箱・包装紙・ティッシュ外箱など）
ダンボール

燃やせる
粗大ごみ

木製家具類、寝具類（スプリング入りを含む）
その他（大型カバン、座いすなど）、指定袋に入らないガラス・陶磁器・鏡類 など

燃やせない
粗大ごみ

金属を多く含むもの、電化製品（家電リサイクル法対象品を除く）、指定袋に入らないプラスチック製品 など

家庭系
ごみ

家庭ごみの 分別と出し方

ごみを出す時のルール

- ごみは必ず分別してください。
(適正に分別されていない場合、収集しません。)
- 指定袋を使用してください。
(袋は口を縛ってください。指定袋に入っていない場合、収集しません。)
- 決められた日、時間に出してください。
(収集時間は、交通状況や道路工事等により変わることがありますので、収集日程表に記載してある時間までに出してください。)
- 袋の口を2回縛ること。
- 事業系のごみは、分別方法が異なります。
(事業系アパート・マンションにお住まいの方は、69頁を参照してください。)

困る方がいます!-!

ごみステーションの維持管理は、使用する方で行うように定めています。

ごみを出すときは、決められた日の決められた時間までに、指定袋に入れて、出してください。日時や指定袋を間違っていると、収集できず、ごみステーションにごみが残ってしまいます。出す際は、責任をもって出すようにしてください。



家庭系ごみ指定袋

- 『燃やせるごみ』・『危険ごみ』・『有害ごみ』用



40ℓ (10枚入り) 400円
20ℓ (10枚入り) 200円
10ℓ (10枚入り) 100円

- 『リサイクルプラ』・『その他プラ』・『ペットボトル』・『ビン・缶』用



40ℓ (10枚入り) 200円
20ℓ (10枚入り) 100円
10ℓ (10枚入り) 50円

家庭系一般廃棄物専用(従量)処理券



処理施設に直接ごみを搬入される場合に使用することができます。処理券を購入し搬入できるごみは、次のとおりです。

- ①剪定枝 ②刈り草 ③落ち葉
- ④瓦⑤コンクリート殻等
- ⑥一時多量ごみ (市許可分のみ)

価格: 130円/枚 (1枚20kgまで)
※市廃棄物対策課又は処理施設で現金で購入してください。
※⑥については、30頁を参照してください。

ごみ種

出せる物

燃やせるごみ

台所ごみ、布・皮革類
剪定枝・落ち葉・刈り草類
リサイクルできない紙類
金属を少量含む製品 など

危険ごみ

ガラス類
陶磁器類
刃物類
鏡類 など

有害ごみ

蛍光管、白熱球、乾電池
ライター類
小型充電式電池
体温計 (水銀式)

リサイクルプラ



プラスチック製の
容器、ビニール製の
容器、発泡スチ
ロールなどでプラ
マークのあるもの

その他プラ

リサイクルプラ以外の
プラスチックのみでできたもの

ビン・缶

ビ ン 類
缶 類

ペットボトル



飲料、酒、しょうゆ、みりん、
調味料などのプラスチック
製ボトル容器でペットマー
クのあるもの※キャップと
ラベルはリサイクルプラ

新 聞

新 聞
(折り込みチラシ含む)

雑誌・雑がみ ダンボール

雑 誌
(ノート・教科書・パンフレットなど)
雑 が み
(菓子箱・包装紙・ティッシュ箱など)
ダンボール

燃やせる 粗大ごみ

木製家具類・寝具類
(スプリング入りを含む)
その他 (大型カバン、座いすなど)
指定袋に入らないガラス・
陶磁器・鏡類 など

燃やせない 粗大ごみ

金属を多く含むもの、電化製
品 (家電リサイクル法対象品を除く)、指定袋に入らないプラス
チック製品 など

具体例

出す時は 詳しくは



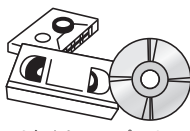
生ごみ



靴・履物



枝・落ち葉



ビデオテープ・CD



ボールペン



おもちゃ
(金属を少量含む)



灰・粘土

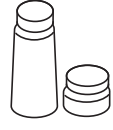


東広島市

7頁へ



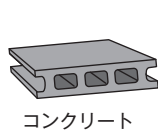
ガラス製品



化粧品ビン



陶磁器製食器類



コンクリート
ブロック



カミソリ・はさみ



包丁



手鏡

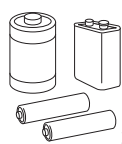


くぎ



東広島市

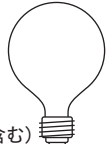
9頁へ



乾電池



体温計
(水銀を含むもの)



白熱球
(LED含む)



小型充電式電池
※金属部分に絶縁用
テープを貼ること



蛍光管 (LED含む)

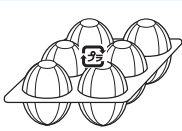


ライター



東広島市

10頁へ



タマゴパック



ポリ袋・ビニール袋



トレイ・ラップ・ビニール



ペットボトルのフタ・ラベル



洗剤などの容器



発泡スチロール



東広島市

11頁へ



クリアファイル



プラマークの
無いビニール



歯ブラシ



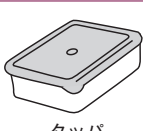
おもちゃ (プラのみ)



バケツ (プラのみ)



まな板 (プラ製)



タッパー

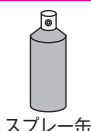


東広島市

13頁へ



菓子缶



スプレー缶



空き缶



空びん

※スプレー缶・カセットボンベなどは必ず使い切り、
屋外の風通しのよいところで製品本体の説明に従って
ガスを出しきってください。
※薬品・農薬の残っているビンなどは、絶対に出さな
いください。



東広島市

15頁へ



ジュース・お茶な
どのペットボトル



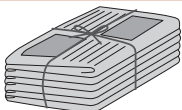
しょうゆ・みりん
などのペットボトル

※キャップ・ラベルは「リサイクル
プラ」で出してください。
※油のペットボトルは「リサイクル
プラ」で出してください。



東広島市

16頁へ



新聞八つ折り

※折り込みチラシは新聞に挟んで出せます。ただし、チラシ
だけを結束した場合は、「雑誌・雑がみ」で出してください。

ひもで結ぶ
(高さ20cm
まで)

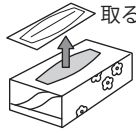
16頁へ



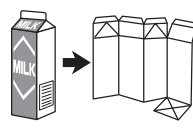
カレンダー



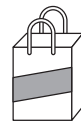
ダンボール



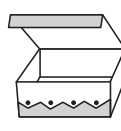
ティッシュの箱



牛乳パック



紙袋



菓子箱

ひもで結ぶ
(高さ20cm
まで)

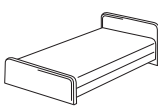
17頁へ



ソファ



タンス



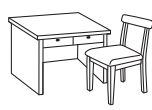
ベッド



座イス



ふとん・座布団



机・イス (木製)



姿見
(金属以外)



陶磁器製植木鉢
(指定袋に入らない大きさ)

40ℓの指定袋に
入らない大きさ
のもので180cm
×100cm ×
200cm以下

19頁へ



おもちゃ、ゲーム
(電動式)



プリンター



掃除機



自転車



鍋・やかん



プラ製衣装ケース
(指定袋に入らない大きさ)

150cm×120cm
×200cm以下
小さいものは(半)
透明のポリ袋へ入
れて出す

21頁へ



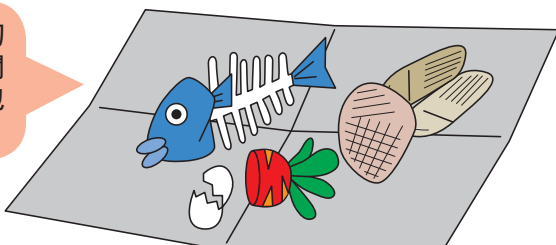
燃やせるごみの出し方

オレンジ色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ



台所ごみ

しっかり水切りをして新聞紙などに包む。



野菜・果物くず、残飯・卵のから、貝殻など



竹串

危険なため小さく折る。



作業員がケガをするといけませんのでご協力ください。

▶ 生ごみ処理容器等購入費補助金制度があります。(74頁を参照)

食用油

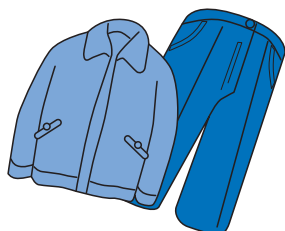
布又は新聞紙などにしみこませて出す。液体のままでは出せません。



ボトル・キャップはリサイクルプラ(11頁を参照)

▶ 資源回収推進団体への助成制度があります。(75頁を参照)

布・皮革・ゴム製品



衣類



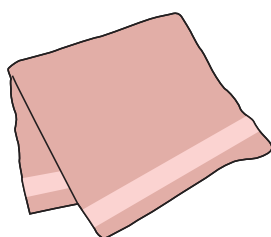
靴下



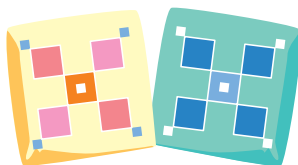
靴



かばん



タオル



クッション



ぬいぐるみ

できるだけ空気を抜く。



ボール

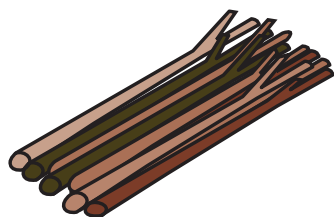


ゴムホース

2m以下に切る。

▶ 市役所(本庁・支所・出張所)、地域センターなどで古着の回収を行っています。(27頁を参照)

剪定枝、落ち葉、刈り草



直径8cm未満のもの。
指定袋から、はみ出さないように出してください。
(付着した土をよく落として指定袋に入れる。)
多量の場合は処理施設に直接搬入してください。

▶ 剪定枝の排出方法については、23頁を参照してください。



剪定枝や伐採木は直径が8cm以下で長さが1m以下の大きさであれば、剪定枝粉碎処理車（タウンビーバー）を利用して無料で処理することができるため、ごみ指定袋を使わなくても済みます。数世帯ごと又は単独世帯でお申し込みいただき、当日は、剪定枝を1箇所へ集めていただくとともに、2トン車が駐車して作業できる場所を確保していただく必要があります。（※申込みは1世帯から可能）

申込み先 東広島市シルバー人材センター
☎082-426-4683

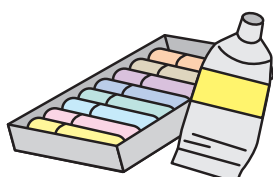


リサイクルできない紙類

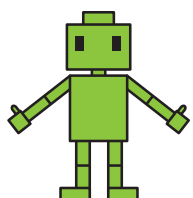
- レシートやファックスなどの感熱紙
- 写真
- 汚れやテープがついた紙
- 金・銀色の紙
- アルミコーティングされた紙
- せっけんなど匂いのついた紙
- 宅配伝票などの複写の紙
- 防水加工された紙類
- ビニール加工した紙類
- 圧着ハガキ
- ティッシュやトイレトペーパーなどの衛生紙

▶ 上記のもの以外の紙類は、雑誌・雑がみで出してください(17頁を参照)。

その他（金属を少量含む製品を含む）



クレヨン・
絵の具のチューブ



おもちゃ
(金属を少量含む)



ビデオテープ・
CD (DVD)

ボールペン・
シャープペンシル

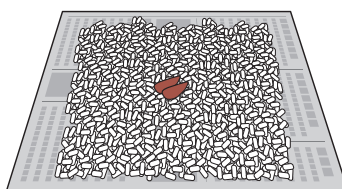


カイロ



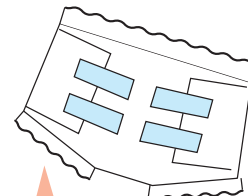
保冷剤

ペット用のトイレの砂、フン



新聞紙等に包んで出す。

紙おむつ



汚物はトイレに流す。



粘土

水をしめらせて飛散しないようにして出す。



少量の灰

▶ 在宅医療廃棄物については、29頁を参照してください。



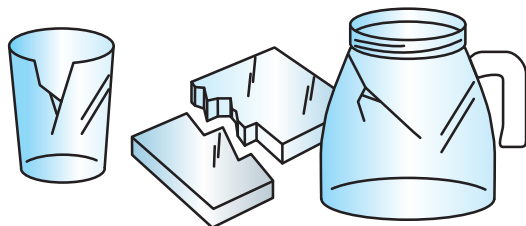
危険ごみの出し方



オレンジ色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ
※指定袋が破れそうな場合は、新聞紙で包むかポリ袋などを
内袋にして二重袋にするなど、破れないように工夫してください。

ガラス類

※40ℓの指定袋に入らない大きさのものは、燃やせる粗大ごみ(19頁を参照)



ガラス食器・ガラスコップ



ガラス製ふた



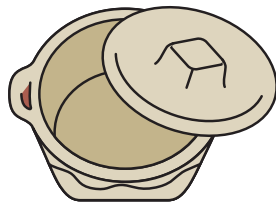
果実酒をつくるびん

陶磁器類

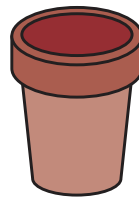
※40ℓの指定袋に入らない大きさのものは、燃やせる粗大ごみ(19頁を参照)



陶磁器製食器



土鍋

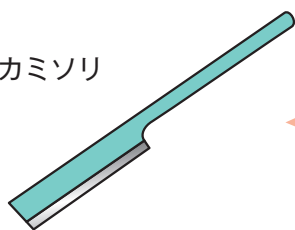


植木鉢

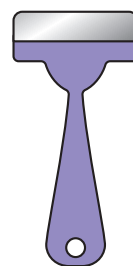
プラスチックのみでできたもので、40ℓの指定袋に入る大きさのものは「その他プラ」指定袋に入らないものは「燃やせない粗大ごみ」(22頁を参照)

カミソリ類

カミソリ

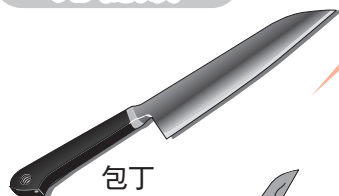


新聞紙に包むなどして安全な工夫をして『キケン』と書いて出す。



T字カミソリ

刃物類



包丁



はさみ

ちなみに...

土と石は廃棄物ではありません。市の施設では受け入れできません。処理が必要な場合は民間の残土処分場にお問い合わせください。

名 称	電話番号	住 所
(有)トラスト 残土リサイクルセンター	082-426-1120	〒739-0022 東広島市西条町上三永348-14

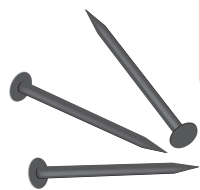
トラストへの搬入は有料です。直接搬入でのみ受け入れできます。
なお、令和6年10月から、光陽産業への搬入はできません。

(令和6年10月現在)

鏡類・その他



手鏡・鏡

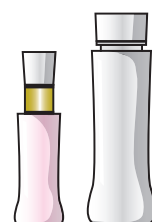


新聞紙に包む
などして安全
な工夫をして
『キケン』と書
いて出す。

くぎ



縫い針



化粧品のびん



有害ごみの出し方



オレンジ色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ

※乾電池と蛍光管を同じ袋に入れて出す場合は、蛍光管が割れ

ないように、乾電池をポリ袋などに入れてから指定袋へ入れてください。

※福富町は「蛍光灯・電球」と「その他（電池など）」を分けてから出して

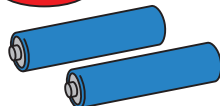
てください。

乾電池

乾電池は市役所本庁、支所、出張所に回収ボックスを設置しています。



乾電池



ボタン型電池



小型充電式電池



小型充電式電池は、
このマークが目印です。



Ni-Cd



Ni-MH



Li-ion

ニッケルカドミウム電池

ニッケル水素電池

リチウムイオン電池

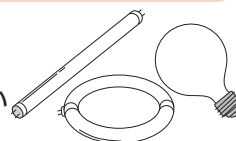
蛍光管・白熱球(LEDを含む)

壊さずに出す。

紙ケースごとでも有害ごみ。

ガムテープなどで巻かない
でください。

※長い蛍光管は、40ℓの指定袋に入れてください。
(先がはみ出しても構いません。)



ライター類・その他

チャッカマン



体温計（水銀式）

ライター



必ず使い切るか、
ガス抜きをして出す。

電子体温計は
「燃やせない粗大ごみ」

▶ 使用済小型家電
対象品目（25頁を参照）

使いきったライターは市役所本庁、支所、出張所に回収ボックスを設置していますので、必ずガス抜きをしてから入れてください。

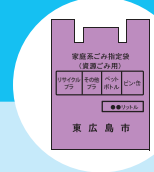


小型充電式電池を排出する場合の注意点

不用となった小型充電式電池は、取り外して、金属部分を絶縁用ビニールテープ等で巻いて、絶縁した状態で出してください。小型充電式電池が取り外せないものは、燃やせない粗大ごみとして出せますが、**収集時やごみ処理施設での発火・火災につながる恐れ**がありますので、袋を分ける等して、事故防止にご協力ください。**電動自転車・バイク・自動車等のバッテリーは、市で収集・処理することができません。**販売店等に引取りを依頼してください。



リサイクルプラの出し方



紫色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ
※リサイクルプラは二重袋にしないでください。



このマークが
ついているものが
対象です

リサイクルプラとは？

商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になる「容器」「包装」類です。

※ふたやキャップ、発泡スチロールやシート状の緩衝材も容器包装類です。

のん太メモ

「容器包装リサイクル法」により容器や商品を製造・販売している業者には容器包装類のリサイクル義務があり、プラマークのついた容器包装類のリサイクル経費を負担しています。

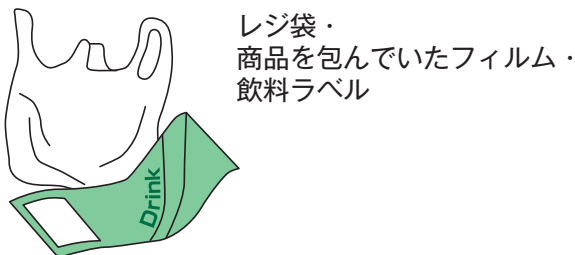


カップ・パック・トレイ類



▶ 白色トレイはスーパーなどの店頭でも回収されています。

ポリ袋・ラベル・フィルム類



チューブ類

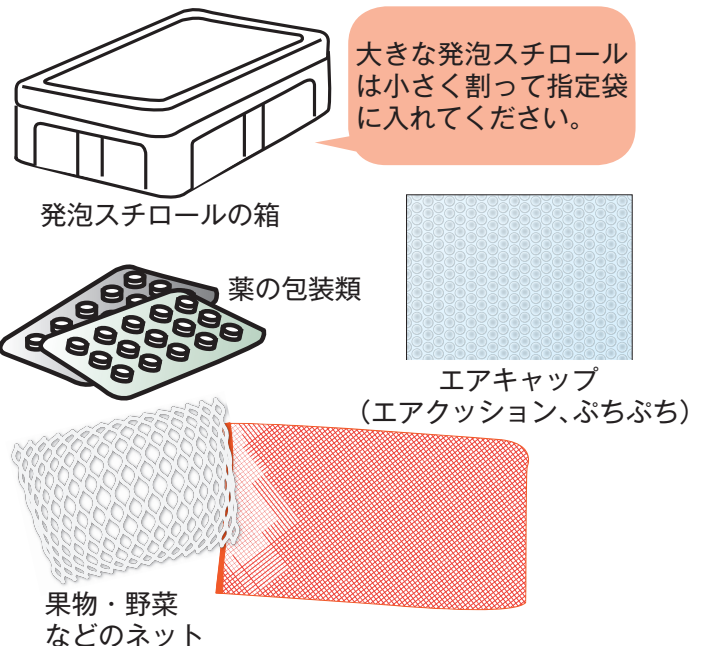
※洗いにくいチューブ類はハサミで切るなど工夫を
すると、汚れの除去が簡単です。



ボトル・キャップ類



その他



汚れのあるリサイクルプラの出し方

汚れの残ったリサイクルプラはリサイクルの支障となります。
次のような方法で汚れを落としてから出してください。

方法① ふき取る



※紙や古布類などで軽くふきとってください。



方法② 軽くすすぐ



※水で軽くすすいでください。洗剤をつけて洗う必要はありません。



汚れが他の物に付着しない状態を出してください。
はがしにくいラベルやシールは無理にはがさなくても大丈夫です。

●どうしても汚れがきれいにならないものは『燃やせるごみ』で出してください。

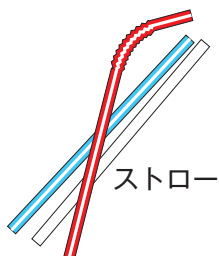


マークがついていないプラスチック製品について

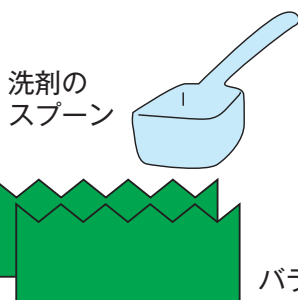
プラスチック製品で、それ自体を道具として使用するものはリサイクルプラではありません。
次の分別になります。

その他プラ

※リサイクルプラ以外のプラスチックのみの製品

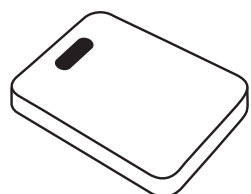


ストロー

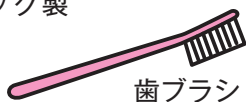


洗剤の
スプーン

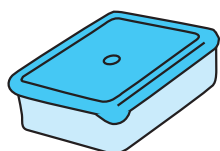
バラン



プラスチック製
まな板



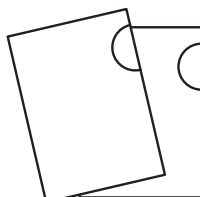
歯ブラシ



タッパー



バケツ
(プラのみ)



クリアファイル



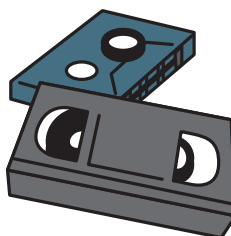
リサイクルプラマークの
無いビニールやパックなど



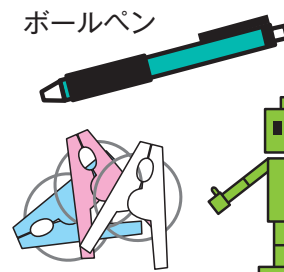
おもちゃ (プラのみ)

燃やせるごみ

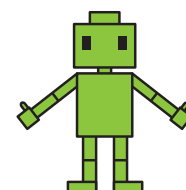
ビデオ・
カセットテープ



ボールペン



洗濯ばさみ

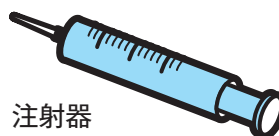


おもちゃ
(金属を少量含む)

産業廃棄物



農業用マルチシート



注射器

▶ 事業活動に使用されたものは、産業廃棄物に該当します。
詳しくは、別冊子「事業系ごみブック」を参照してください。

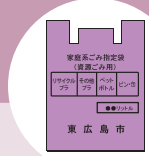
家庭菜園の場合は「その他プラ」
汚れのあるものは「燃やせるごみ」

▶ 在宅医療廃棄物については、29頁を参照してください。



その他プラの出し方

紫色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ



プラマークの無い、
プラスチック
のみの製品

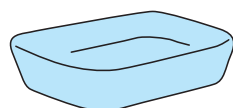
その他プラとは？

プラマークの無い、プラスチックのみでできたもの（容器包装プラスチック以外）です。

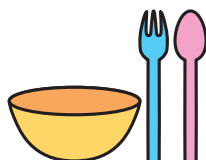
※金属や木・布等を含む複合品は、その他プラではありません。
詳しくは、33頁以降の分別早見表をご確認ください。

例：容器包装ではなく、製品として販売されているもの

40ℓの指定袋に入らない大きさのものは「燃やせない粗大ごみ」として出してください。
汚れが取れないものは「燃やせるごみ」として出してください。



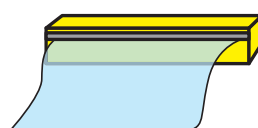
プラスチック製
パック



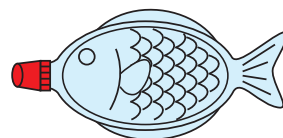
プラスチック製
の皿等



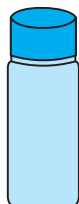
プラスチック製
コップ



ラップ



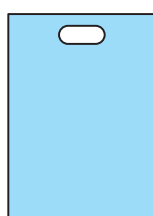
醤油さし



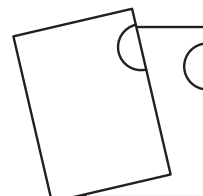
プラスチック製
ボトル



クリーニングの袋



プラスチック製袋



クリアファイル



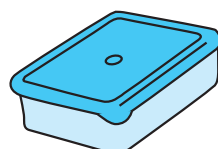
プラスチック製バケツ



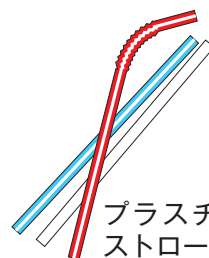
プラスチック製カッパ



プラスチック製ハンガー



タッパー



プラスチック製
ストロー



浮き輪



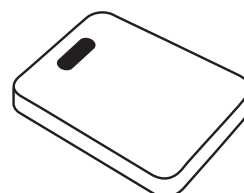
歯ブラシ



おもちゃ
(プラのみ)



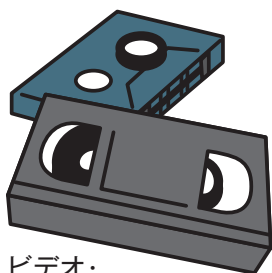
洗剤の
スプーン



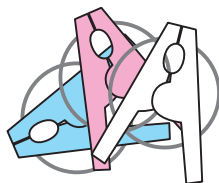
プラスチック製
まな板

「その他プラ」ではないもの（プラスチックとその他の複合製品等）

燃やせるごみ



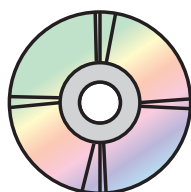
ビデオ・カセットテープ



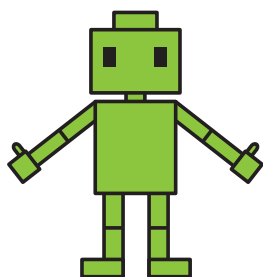
洗濯ばさみ



ボールペン

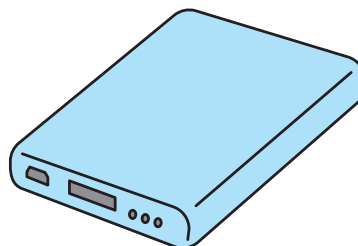


CD・DVD

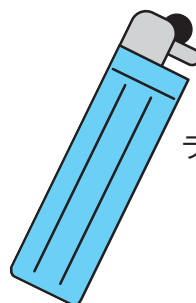


おもちゃ
(金属を少量含む)

有害ごみ



リチウムイオン電池（プラスチック製）

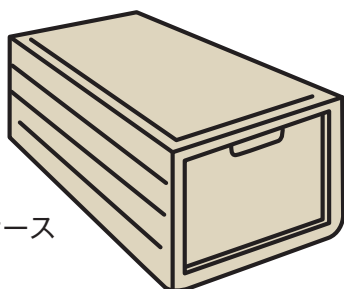


ライター

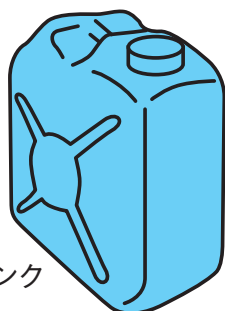


チャッカマン

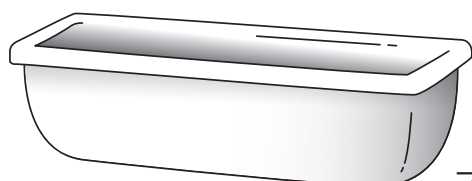
燃やせない粗大ごみ
(40ℓの指定袋に入らない大きさの
「プラスチックのみの製品」)



衣装ケース



大型ポリタンク



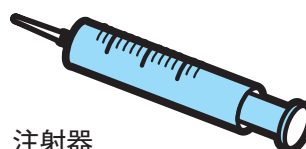
プランター

産業廃棄物

▶ 事業活動に使用されたものは、産業廃棄物に該当します。
詳しくは、別冊子「事業系ごみブック」を参照してください。



農業用マルチシート



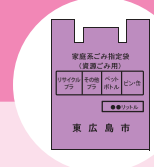
注射器

家庭菜園の場合は
「その他プラ」
汚れのあるものは
「燃やせるごみ」

▶ 在宅医療廃棄物については、29頁を参照してください。



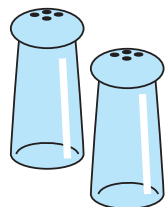
ビン・缶の出し方



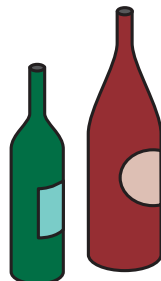
紫色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ
※ビンと缶は同じ袋に入れて出せます。

空きビン

中身を使いきって軽くすすぎ、
キャップをはずして出す。
金属製のキャップも「ビン・缶」



調味料のビン



ビールビン・一升ビン

のん太からのひとこと

ビールビンや一升ビンなど、その
ままで再利用できるビン類はなる
べく購入店などに返しましょう。



空き缶

※一斗缶以上の大きい缶は
「燃やせない粗大ごみ」



飲料缶、缶詰の缶、菓子の缶、
ペットフードの缶など

▶ 資源回収推進団体への助成制度があります。(75頁を参照)

スプレー缶・カセットボンベ等

※ごみ収集車やごみ処理施設での火災や破損事故につながらないように、
必ず使い切り、火気のない屋外で製品本体の説明に従って
ガスを完全に抜いてから出してください。



スプレー缶



カセットボンベ

穴を開ける必要はありません。



注意!

中身が残ったままスプレー缶・カセットボンベ等を出されると、ごみ収集車やごみ処理施設での火災や破損事故の原因となり、大変危険です。必ず使い切って出してください。

スプレー缶等のエアゾール製品の中身が
排出できない場合は、商品に記載されて
いるお客様相談室などの問い合わせ先
か、販売元(メーカー)に直接お問い合わせ
ください。

カセットボンベが使い切れない場合の処理など
についてのご質問は、下記へお問い合わせください。

・カセットボンベについて
一般社団法人日本ガス石油機器工業会
カセットボンベお客様センター
<https://www.jgka.or.jp/contact/cb.html>
TEL 0120-14-9996



その他

※必ず中身を使い切り、軽くすすぎ。

塗料が固まってしまっ
た缶は「燃やせない粗
大ごみ」



塗料の缶



油のビン

のん太からの
おねがい

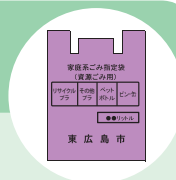
ビンや缶の中には物は
入れないでね。



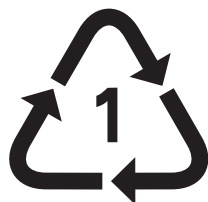


ペットボトルの出し方

紫色の指定袋で所定の時間までにごみステーションへ



ペットボトルの種類



PET

このマークの
ついているボトル容器
が対象です。



清涼飲料・
乳飲料など



しょうゆ・
しょうゆ加工品



酒類



ドレッシング
(ノンオイルのみ)

プラマークのある
プラスチック製の
ボトルは
「リサイクルプラ」

ペットボトルの出し方

①



キャップをはずす。

(キャップとラベルはリサイクルプラ。)

②



ラベルをはずす。

③



中をすすぐ。

④



できるだけつぶす。

どうしても汚れがきれいにならないものは
「燃やせるごみ」で出してください。



新聞の出し方

新聞はハツ折にして高さ20cmまでに束ね、ひもで十文字に縛って出してください。※ガムテープや袋などは使わないでください。

新聞 (折込チラシ含)

折り込みチラシのみの場合は、新聞ではなく「雑がみ」
ホッチキスどめの折込チラシは「雑がみ」



高さ20cm
まで



雑誌・雑がみ・ダンボールの出し方

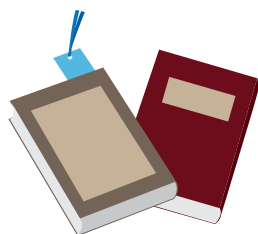
高さ20cmまでに束ね、ひもで十文字に縛って出してください。

※雑誌類と雑がみは一緒に束ねて出せます。

※ガムテープや袋などは使わないでください。

雑誌・本類

※クリップなどの金具やプラスチック類（付箋など）、付録のCD、ビニールカバーは取り外す。



文庫本



マンガ



教科書



ノート

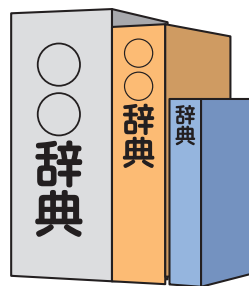
綴じてあるホッチキスは取らずに出せます。



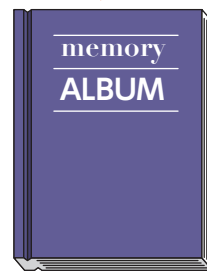
パンフレット



雑誌



辞典



アルバム

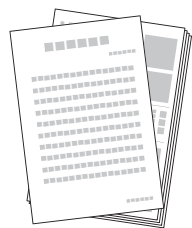
ビニール加工されたものは「燃やせるごみ」

雑がみ

たたんで出す。

紙以外の持ち手は外す。

金属・プラスチック部分は外す。



プリント類



包装紙



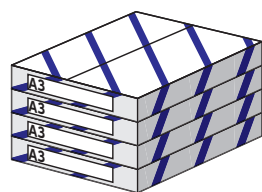
菓子箱



紙袋



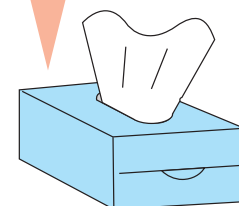
カレンダー



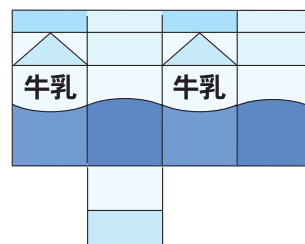
OA用紙



ポスター



ティッシュの箱



牛乳パック

ビニール部分は外す。

洗って開く。

▶ 新聞・雑誌・雑がみ・紙パック類はスーパーなどの店頭でも回収しています。

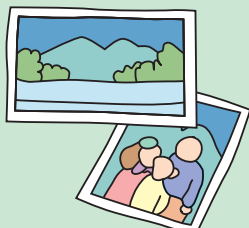


× 次の紙類はリサイクルできません

『燃やせるごみ』で出してください。



レシート・ファックス用紙
などの感熱紙



写真



汚れ・テープつきの紙



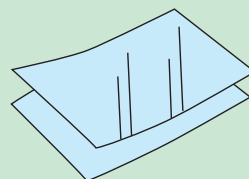
アルミコーティング
された紙



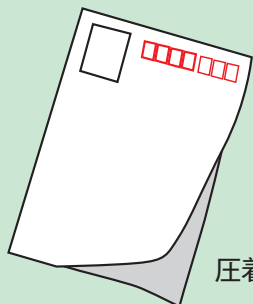
複写の紙
(宅配便の伝票など)



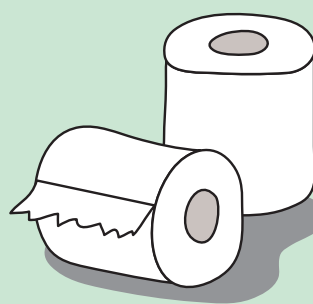
防水加工された紙類



ビニール加工した紙類



圧着ハガキ



衛生紙
(ティッシュや
トイレットペーパー)

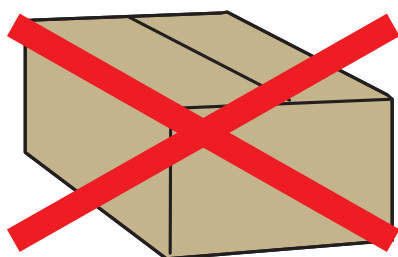
ダンボール

●断面が波状  になっているもの



50cm×100cm以下を目安にたたんで紐で縛る。
(高さは20cmまで)
ダンボールは雑誌や雑がみと結束せずに分ける。
ダンボールの中に物を入れない。

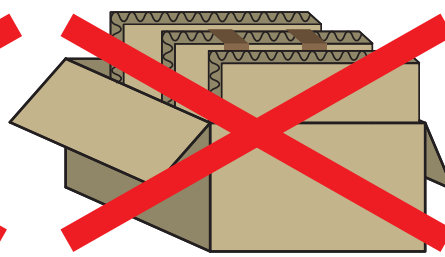
このような出し方はしないでください



●箱のまま



●ガムテープで縛る。



●箱(組んでいる)のダンボールに、
折りたたんだダンボールを差し込
んでいる。



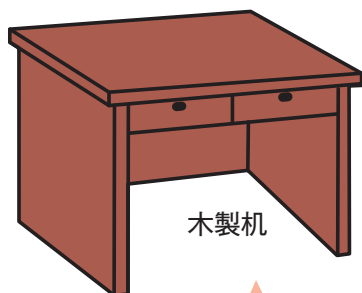
燃やせる粗大ごみの出し方

180cm×100cm×200cm以内

収集日程は、西条町・八本松町・志和町・高屋町・福富町は地域単位の申し込みですので、地域の回覧でご確認ください。

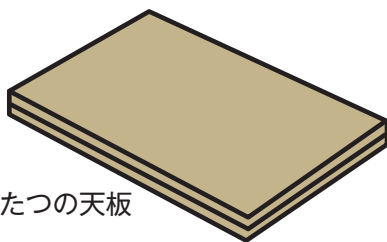
黒瀬町・豊栄町・河内町・安芸津町は『家庭ごみ収集日程』でご確認ください。

木製家具類



木製机

電気スタンドは取りはずして「燃やせない粗大ごみ」で出す。電球や蛍光灯は「有害ごみ」

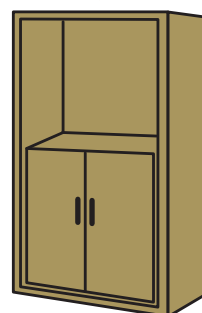


こたつの天板



木製いす

たんすや机、戸棚の中に物を入れて出さない



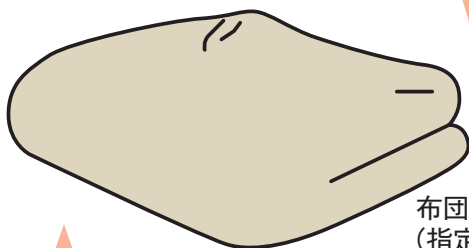
食器棚・棚・本棚など



たんす

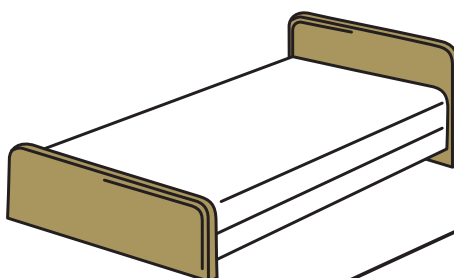
寝具類

「布団や毛布」は広がらないよう、ひもでしばってください。

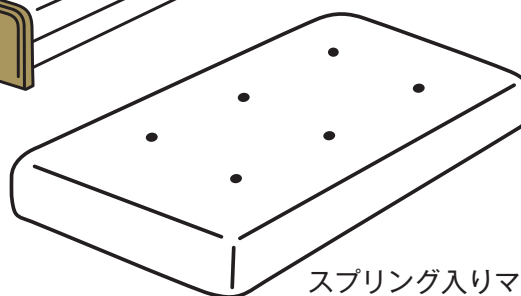


布団・毛布
(指定袋に入らないもの)

電気毛布は「燃やせるごみ」



木製ベッド

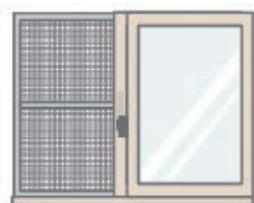


スプリング入りマット

ガラス類、陶磁器類、鏡類 (40ℓの指定袋に入らない大きさのもの)

※40ℓの指定袋に入る大きさのものは、危険ごみ

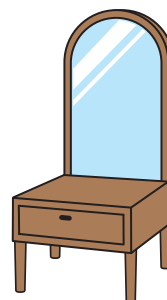
リフォームの場合、施工業者に処理してもらってください。



ガラス戸(金属以外)

金属枠は「燃やせない粗大ごみ」

姿見(金属以外)



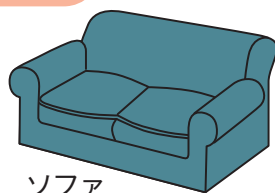
鏡台



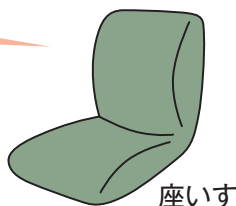
陶磁器製植木鉢

その他

電動リクライニング式は
「燃やせない粗大ごみ」



ソファ

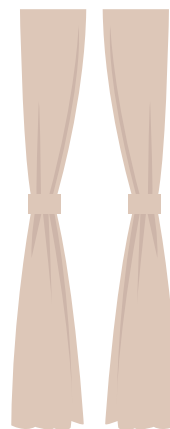


座いす

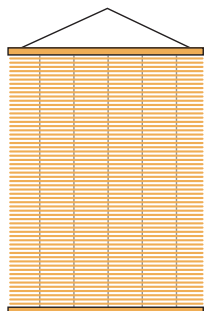
布製のものに限る。
硬質プラスチック製や金属製
は「燃やせない粗大ごみ」



布製キャリーバッグ



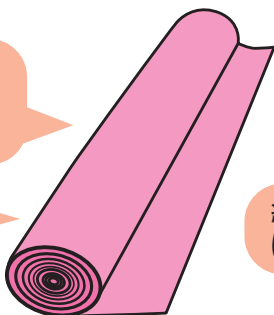
カーテン
(40ℓの指定袋に入らない大きさのもの)



よしず・すだれ

電気カーペットは
「燃やせる
粗大ごみ」

紐でしばる



カーペット

紐で縛って40ℓの指定袋
に入れば「燃やせるごみ」

伐採木・竹

直接搬入しない場合、枝や葉は切り落としてください、また袋に入る大きさまで切断できるものは「燃やせるごみ」で出してください。▶ 23頁参照。直接搬入の場合は24頁参照



竹

長さ130cm以下

枝や葉がついていないこと



伐採木

直径：8cm以上（目安）～20cm以下

長さ：150cm以下

枝や葉がついていないこと

剪定枝や伐採木は直径が8cm以下で長さが1m以下の大きさであれば、剪定枝粉碎処理車（タウンビーバー）を利用して無料で処理することができるため、ごみ指定袋を使わなくても済みます。
数世帯ごと又は単独世帯でお申し込みいただき、当日は、剪定枝を1箇所へ集めていただくとともに、2トン車が駐車して作業できる場所を確保していただく必要があります。（※申込みは1世帯から可能）

申込み先 東広島市シルバー人材センター
☎082-426-4683



処理施設へ直接搬入される場合の注意

※処理券で処理できるもの（剪定枝・刈り草・落ち葉）と他のものを一緒に積んで持ち込むのは避けてください！

燃やせるごみのうち、従量制により処理券で排出できる剪定枝・刈り草・落ち葉と、燃やせる粗大ごみや新聞・雑誌・ダンボールなどの無料で出せるもの、既にごみ指定袋に入っている燃やせるごみを一緒に車に混載して処理施設へ搬入されますと、ごみの種類ごとに複数回荷下ろしと計量を繰り返していただくこととなりますので、手間と時間がかかることをあらかじめご了承ください。



燃やせない粗大ごみの出し方

150cm×120cm×200cm以内

収集日程は、西条・八本松・志和・高屋町、福富町は地域単位の申し込みですので、地域の回覧でご確認ください。

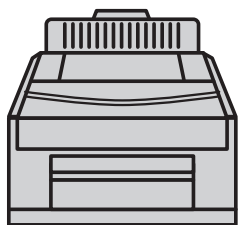
黒瀬町・豊栄町・河内町・安芸津町は『家庭ごみ収集日程』でご確認ください。
おもちゃ、クリップ、針金などの小さいものは透明又は半透明のポリ袋に入れて出してください。

▶ 事業活動に使用されたものは、産業廃棄物に該当します。
詳しくは、別冊子「事業系ごみブック」を参照してください。

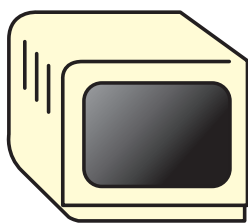
家電製品類

各リサイクル法対象品を除く ▶ 詳細は65頁を参照

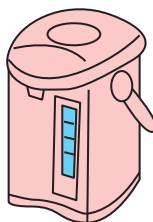
市役所、支所、出張所で使用済小型家電の回収を行っています。 ▶ 詳細は25頁を参照



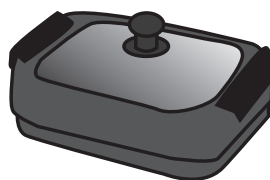
プリンター



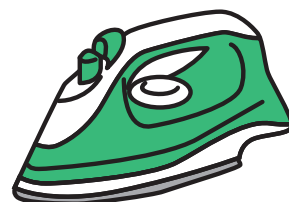
電子レンジ



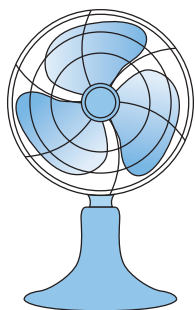
電気ポット



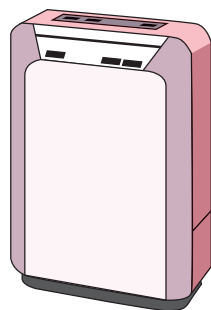
ホットプレート



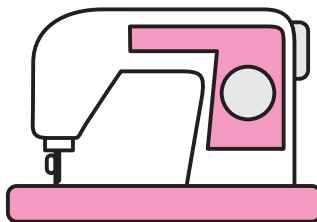
アイロン



扇風機



加湿器

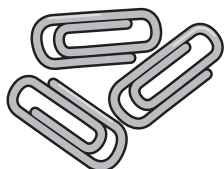


ミシン



掃除機

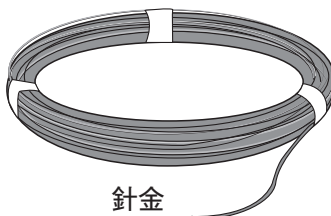
金物類



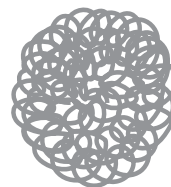
クリップ



鎖



針金



金属製たわし

プラスチックのみ
でできたものは
「その他プラ」
ガラス製は
「危険ごみ」



やかん



鍋

ガラス製の蓋は「危険ごみ」
間違えやすいので注意！

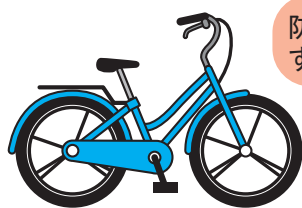


フライパン



ボウル

乗物類



自転車

防犯登録を解除する。



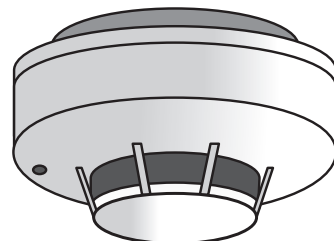
三輪車



ベビーカー

住宅用火災警報器

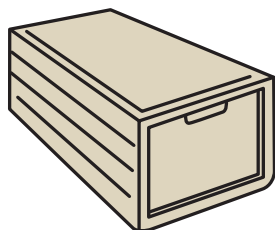
中の電池を抜いて、「燃やせない粗大ごみ」として出してください。



※イオン式は、市で処理できないため、販売店などに引取の依頼をしてください。

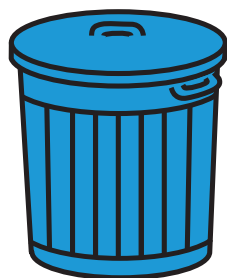
硬質プラスチック製品類(40ℓの指定袋に入らない大きさのもの)

40ℓの指定袋に入る大きさのものは、「その他プラ」で出してください。

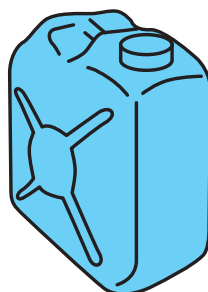


衣装ケース

中身は抜いて空にする。



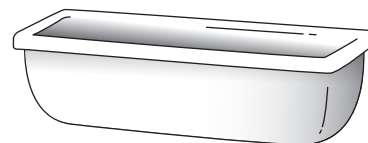
ポリバケツ (プラのみ)



大型ポリタンク



大型プラスチック製植木鉢

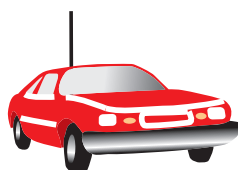


プランター

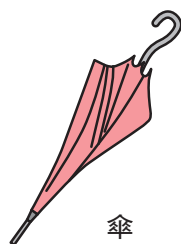
その他



TVゲーム

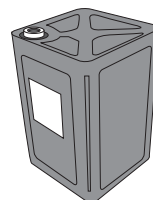


ラジコン



傘

一斗缶より小さい缶は「ビン缶」



一斗缶



金属製いす

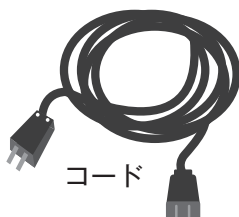
電球、蛍光管は「有害ごみ」



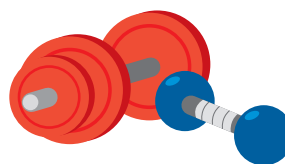
照明器具



コードリール



コード



ダンベル



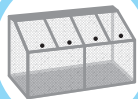
エレキギター

▶ 施設に直接搬入することもできます。(30頁を参照)

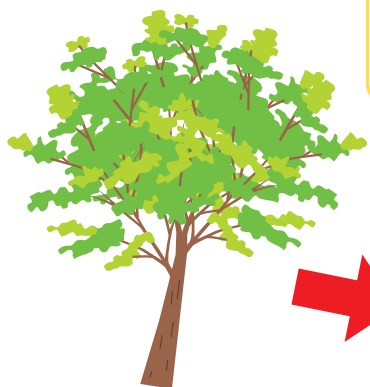
ご家庭から出た剪定枝・伐採木の出し方

ご家庭から出た剪定枝と伐採木の排出方法は、ごみステーションに出す方法と、ごみ処理施設へ直接搬入する方法があります。

※業者に剪定してもらった木・枝は家庭系ごみとして出すことはできません。
剪定業者に引き取り義務があります。

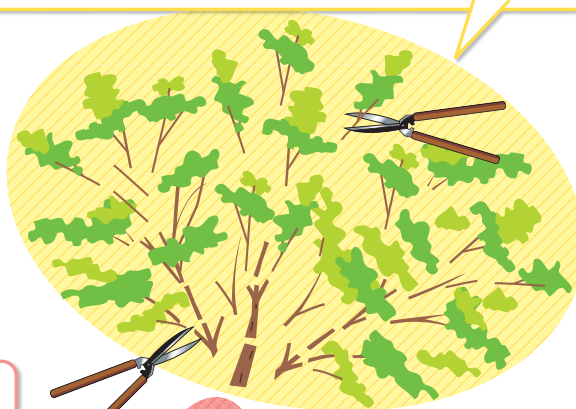


ごみステーションに出す場合



● 燃やせるごみ(葉・細い枝幹・根) (直径8cm未満)

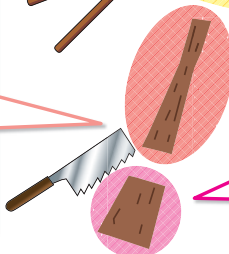
剪定枝及び葉は、指定袋に入る大きさに切断し、指定袋に入れて出す。
処理手数料は、指定袋を使用することで負担しています。



● 燃やせる粗大ごみ (直径8cm以上20cm以下)

直径8cm以上20cm以下の部位は、長さ150cm以下に切断する。直径が20cmを超えるものは長さを30cm以下に切断する。

枝や葉のついていない丸太の状態にする。
処理手数料は無料



× 受け入れられない物

- ・ 長さが150cmを超えるもの
- ・ 直径が20cmを超えるもので、長さが30cmを超えるもの

上記のものは、そのままの大きさでは処理施設の機械に入らないので、この大きさよりも小さくしてください。

剪定枝や伐採木は直径が8cm以下で長さが1m以下の大きさであれば、剪定枝粉碎処理車(タウンビーバー)を利用して無料で処理することができるため、ごみ指定袋を使わなくても済みます。

数世帯ごと又は単独世帯でお申し込みいただき、当日は、剪定枝を1箇所へ集めていただくとともに、2トン車が駐車して作業できる場所を確保していただく必要があります。

※申込みは1世帯から可能

申込み先

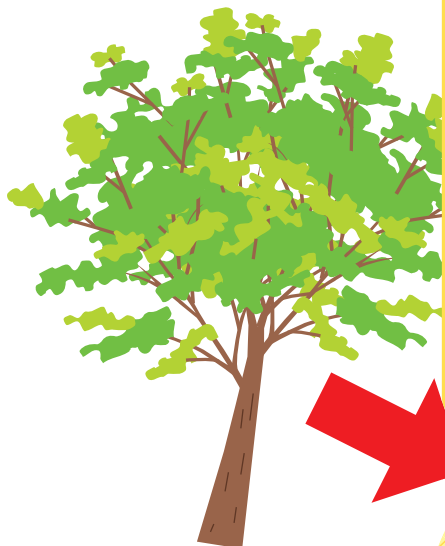
東広島市シルバー人材センター
☎082 - 426 - 4683





自分で施設に自己搬入する場合（処理券を使用する場合）

ごみステーションに出す場合と同様に指定袋を使用して直接搬入できますが、剪定枝や伐採木が一時的に多量に出た場合、指定袋に入れなくても従量制により処理券（市廃棄物対策課又は処理施設で現金で購入してください。）を利用して直接搬入する方法もあります。



●燃やせるごみ

直径20cm以下の部位は、長さ150cm以下に切断する。
直径が20cmを超えるものは、長さを30cm以下に切断する。



幹に枝葉のついた状態でもよい。

価格:130円/枚(1枚20kgまで)

処理手数料は、各施設の計量器で計量後、搬入量に応じて施設で処理券を現金で購入し、施設の窓口へ納付する。



×受け入れられない物

- ・長さが150cmを超えるもの
- ・直径が20cmを超えるもので、長さが30cmを超えるもの

上記のものは、そのままの大きさでは処理施設の機械に入らないので、この大きさよりも小さくしてください。

天日に干した方が重量が軽くなり、処理手数料が安くなります。切っただけで搬入するよりも、数日間天日に干してからのお勧めです。



処理施設へ直接搬入される場合の注意

※処理券で処理できるもの（剪定枝・刈り草・落ち葉）と他のものを一緒に積んで持ち込むのは避けてください！

燃やせるごみのうち、従量制により処理券で排出できる剪定枝・刈り草・落ち葉と、燃やせる粗大ごみや新聞・雑誌・ダンボールなどの無料で排出できるもの、既にごみ指定袋に入っている燃やせるごみを一緒に車に混載して処理施設へ搬入されますと、ごみの種類ごとに複数回荷下ろしと計量を繰り返していただくことになりますので、手間と時間がかかることをあらかじめご了承ください。

なお、剪定枝・刈り草・落ち葉の持ち込み可能な量は700kgまでとし、それ以上ある場合は、事前に市廃棄物対策課の確認を受けてください。

使用済小型家電の回収について

小型家電には、金やレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。ご家庭で不要になった携帯電話やデジタルカメラなどの再資源化にご協力をお願いします。

対象のもの ※回収ボックスの投入口（40cm×18cm）に入るもの



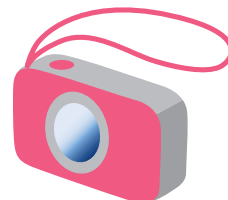
携帯電話・PHS
パーソナルコンピュータ
タブレット端末 など



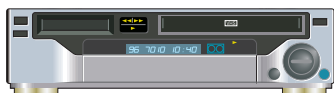
電話機・FAX



ラジオ



デジタルカメラ
デジタルビデオカメラ など



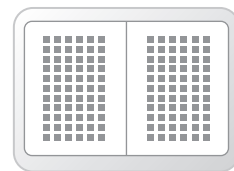
ビデオテープレコーダー
DVDプレーヤー など



デジタルオーディオプレーヤー
CDプレーヤー など



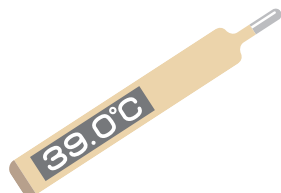
USBメモリ
メモリーカード など



電子書籍端末



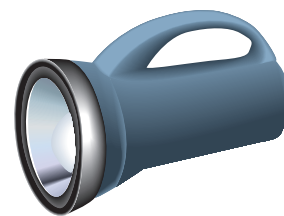
電卓
電子辞書 など



電子体温計



ドライヤー
電気シェーバー など



懐中電灯



電子時計
電気時計 など



ゲーム機
携帯ゲーム機



カーナビ
ETC車載ユニットなど



リモコン
ACアダプターケーブル
充電器 など

対象の物以外は
回収することができません

注意!

- 個人情報、必ず消去してください。
- 電池やバッテリーは取り外してください。
- 回収した小型家電は返却できません。
- 事業所から排出されるものは対象外です。

詳しくはこちら
「東広島市HP 小
型家電の回収に
ご協力ください」



回収ボックス設置場所

- 東広島市役所 本館 1 階、北館 1 階
- 八本松出張所
- 志和出張所
- 高屋出張所
- 黒瀬支所
- 福富支所
- 豊栄支所
- 河内支所
- 安芸津支所



どの回収ボックスでも、市民の方であれば利用できます。

- 開館日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開館時間 8：30～17：15

対象でないもの（例）

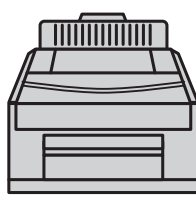
燃やせない粗大ごみ



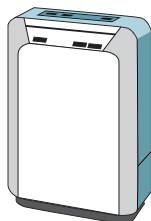
炊飯器



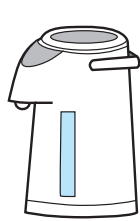
ワープロ



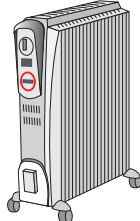
プリンター



除湿機



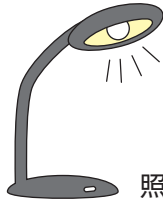
電子ケトル



オイルヒーター



アイロン



照明器具

有害ごみ

小型充電式電池



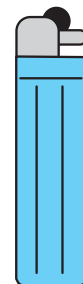
ニッケルカドミウム電池



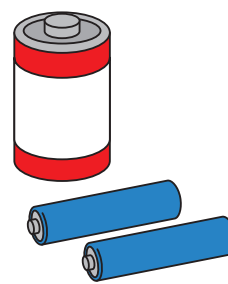
ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



ライター

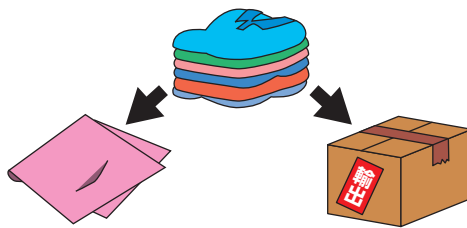


電池

古布・古着の回収について

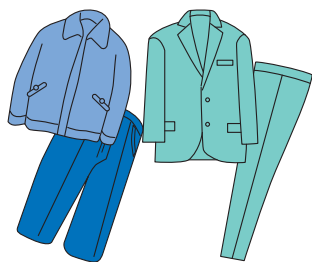
燃やせるごみを減らし、再使用・再資源化を目的に古布・古着の回収を行っています。

回収された古布・古着は、新聞・雑誌などの搬入先と同じ再資源化業者へ持ち込みます。再資源化業者は、古着として利用できるものは東南アジアや北アフリカへ輸出され、それ以外は工業用ウエスとして再利用されます。



詳しくはこちら

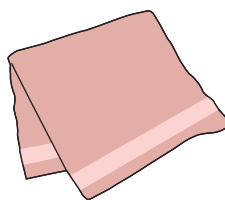
対象のもの（例）※洗濯をしたもの



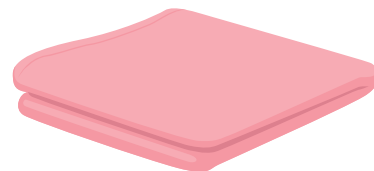
衣類



靴下



タオル



タオルケット

出し方

紐で縛るか、ビニール袋に入れて、回収ボックスに入れてください。
※紙袋には入れないでください。



対象でないもの

- ① 洗濯しても汚れや臭いがとれないもの
【例：油汚れ、飲食物が付着したままのもの。芳香剤・香水が施されたままのもの】
- ② 企業名・団体名等が刺しゅう・プリントされている衣服（ブランド名・ブランドロゴは除く）
【例：胸に企業名が入った作業服、背面の肩越しに企業名・団体名が入ったもの】
- ③ 断熱・保温効果のための綿やウールなどが施されている衣服
【例：ダウンコート、防寒着、ジャンパー、ダウンジャケット、手袋など】
- ④ 濡れているもの、カビが生えているもの
- ⑤ その他
【例：帽子、靴、着物、カバン、ぬいぐるみ、枕、布団、カーテンなど】
※枕・布団は内容物（綿・羽毛など）を取り除いた状態のものはOK

回収ボックス設置場所（令和3年3月末現在）

市役所・支所・出張所

開館日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

開館時間 8：30～17：15

- 東広島市役所
本館1階、北館1階
- 八本松出張所
- 志和出張所
- 高屋出張所
- 黒瀬支所
- 福富支所
- 豊栄支所
- 河内支所
- 安芸津支所

地域センター

休館日・閉館時間

各地域センターで異なるため直接お問い合わせください。



西条	東広島総合福祉センター	西条町土与丸1108	082-423-2800
	平岩地域センター	西条町寺家10520-12	082-422-4930
	東西条地域センター	西条土与丸2丁目3-4	082-421-2023
	下見福祉会館	西条下見5丁目4-8	082-423-9303
八本松	吉川地域センター	八本松町吉川435-1	082-429-1879
	八本松地域センター	八本松南2丁目1-1	082-428-3061
志和	東志和地域センター	志和町志和東3887-1	082-433-2922
高屋	造賀地域センター	高屋町造賀3638-1	082-436-0896
	高美が丘地域センター	高屋高美が丘4丁目34-2	082-434-9500
黒瀬	黒瀬生涯学習センター	黒瀬町菅田10	0823-82-1100
福富	久芳地域センター	福富町久芳1545-1	082-435-2018
	上戸野地域センター	福富町上戸野2555	082-435-2057
	竹仁地域センター	福富町下竹仁501-11	082-435-2301
豊栄	清武西地域センター	豊栄町清武3756-1	082-432-2538
	清武地域センター	豊栄町鍛冶屋603	082-432-3393
	安宿地域センター	豊栄町安宿3876-1	082-432-2521
	乃美地域センター	豊栄町乃美3163	082-432-2024
河内	宇山地域センター	河内町宇山1481	082-438-0449
	戸野地域センター	河内町戸野738	082-438-0445
	河戸地域センター	河内町河戸2080-1	082-438-0446
	小田地域センター	河内町小田2182	082-438-0166
安芸津	安芸津生涯学習センター	安芸津町三津4398	0846-45-2334
	木谷地域センター	安芸津町木谷4127-2	0846-45-0105
	小松原びわの里	安芸津町小松原609-1	0846-41-1041

在宅医療廃棄物について

在宅医療廃棄物の多くは、バッグ類・チューブ類などの感染性が極めて低いものですが、注射針など針刺しによって感染症に感染する危険性を持ったものもあります。

市で処理できるもの・できないものがありますので、適正に排出・処理してください。

市の収集に出せないもの

注射針・点滴針

【廃棄の方法】

病院、診療所等へ持参するか、往診医・訪問看護師に持ち帰ってもらいましょう。保管の際は容器に入れるなどして、針が刺さらないよう注意してください。

※市では処理できないため、絶対に収集などに出さないでください！



詳しくはこちら

市の収集に出せるもの

注射筒・カテーテル類・バッグ類・ガーゼ類・ペン型自己注射筒※

※ペン型自己注射筒とは、インスリン注射などで多く使われ、使用後に針を専用の針ケースに収めることで、針刺しなどが起きない仕組みになっているものをいいます。

【廃棄の方法】

危険ごみまたは燃やせるごみで処理するため、次の注意点を守り、**指定袋（オレンジ色）に入れてから**出してください。

！これらのものにプラマークが付いていても、リサイクルプラでは出さないでください。

商 品 名	種 別	排出時の注意点
点滴バッグ	燃やせるごみ	点滴バッグ内に残っている液を捨てて空にする。
CAPD（自己腹膜灌流） バッグ	燃やせるごみ	CAPD廃液はトイレ等に流す。 血液や体液が付着した場合は、一度新聞紙で包むか、小さなポリ袋などに入れる。
ストーマ（人工肛門）袋	燃やせるごみ	ストーマ袋内の便は、トイレに捨てる。袋を捨てる場合は、中を空にしポリ袋などに入れる。
カテーテル	燃やせるごみ	液は抜く。
紙おむつ	燃やせるごみ	汚物は取除いてポリ袋などに入れる。
ガーゼ	燃やせるごみ	ポリ袋などに入れる。
脱脂綿	燃やせるごみ	ポリ袋などに入れる。
血糖自己穿刺針	危険ごみ	空容器（薬の空容器、牛乳パック、ペットボトルなど）に入れ、フタをする。
ペン型自己注射針	危険ごみ	専用の針ケースに収めて、空容器（薬の空容器、牛乳パック、ペットボトルなど）に入れ、フタをする。
注射筒・ペン型自己注射筒	燃やせるごみ	筒内に残っている液を捨てて空にする。
マスク	燃やせるごみ	ポリ袋などに入れる。

一時多量ごみ・引越しごみについて

ご家庭での大掃除や草刈り、引越しなどでごみが多量に出た場合、通常のごみ収集に出されると、他のごみステーションへ行く時間が遅くなったり、排出が重なるとその日のうちの収集が不可能になることが考えられますので、ご自分で直接施設への搬入をお願いします。

ご自分で直接施設へ搬入する場合



- 事前の予約等は必要ありません。
- 処理券で処理できるものを搬入する際は、事前に施設に搬入方法を確認してください。
- ごみは分別し、運搬中にごみが落下しないように搬入してください。
- 施設へ持ち込む際も**分別に応じた指定袋を使用してください。使用していない場合は搬入できません。**
- 施設へ搬入する際、東広島市内から出たものの確認のため、**住所が分かるもの（免許証、公共料金の郵便物など）のご提示をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。**

詳しくはこちら

《処理施設での注意事項》

- 市で処理できないごみは、受入できませんので、それぞれ適正に処理してください（63頁を参照）。
- センターに搬入できる車両は4トン車までです（ロングボディ不可）。
- まず受付計量器で重量を量り、荷降し後再度重量を量ります。
- 荷降しは、ご自身で行ってもらいますが、誘導などは係員の指示に従ってください。
- センター内では、大型の運搬車などが走行していますので、十分注意してください。
- 業者の実施により発生した解体ごみなどは、搬入できません。

《処理施設へ直接搬入される場合の注意》

処理券で処理できるもの（※）と他のものを一緒に積んで持ち込むのは避けてください!!

従量制により処理券で処理できるもの（※）と、無料で処理できるもの（燃やせる粗大ごみや新聞・雑誌・ダンボールなど）、ごみ指定袋に入れて出すごみを、**一緒に車に積載して処理施設へ搬入されますと、ごみの種類ごとに複数回、荷下ろしと計量を繰り返していただくことになりますので、手間と時間がかかることをあらかじめご了承ください。**

（※）従量制により処理券で処理できるもの：燃やせるごみ「剪定枝・刈り草・落ち葉」

危険ごみ「瓦・コンクリート殻等」

（固形状一般廃棄物処理確認申請書の提出により）市が許可したごみ

※詳しくは上記QRコードをご確認いただくか、市廃棄物対策課（082-420-0926）へお問い合わせください。

《ごみの分別種》	《搬入施設》
燃やせるごみ	広島中央環境衛生組合 広島中央エコパーク Tel：082-426-0820 （西条町上三永10759番地2）
燃やせる粗大ごみ	
新聞	
雑誌、雑がみ、ダンボール	
その他プラ	
危険ごみ	
ビン、缶	広島中央環境衛生組合 賀茂環境センター Tel：0823-82-6499 （黒瀬町国近10427番地24）
リサイクルプラ	
ペットボトル	
有害ごみ	
燃やせない粗大ごみ	

*リサイクルプラはなるべく地域のごみステーションに出してください。

▶ 各センターの詳細は、次のページ（31頁）を参照

ご自分で直接施設への搬入が難しい場合



- 東広島市一般廃棄物収集運搬許可業者（一覧は73頁を参照）に収集運搬を依頼してください。
- 業者に運んでもらう場合は、運搬料がかかりますので、業者に確認してください。
- ※許可を持っていない者が他人のごみを運ぶことは法律で禁止されています。

詳しくはこちら

ごみ処理施設

広島中央環境衛生組合 広島中央エコパーク

【所在地】
東広島市西条町上三永10759番地2
【電話番号】
082-426-0820
【開場日・開場時間】
月～土曜日 8:30～17:00
[年末年始を除く]



広島中央環境衛生組合 賀茂環境センター

【所在地】
東広島市黒瀬町国近10427番地24
【電話番号】
0823-82-6499
【開場日・開場時間】
月～土曜日 8:30～17:00 [祝日・年末年始を除く]



※安芸津地域のごみも上記の施設で処理します。竹原安芸津環境センターと竹原安芸津最終処分場は令和3年9月末で閉鎖します。

家庭系ごみ指定袋 登録販売店【契約店舗一覧表】

(令和3年3月末現在・順不同)

地区名	取	扱 店
複数	広島中央農業協同組合(グリーンセンター)	ディスカウントドラッグコスモス
	ショージ	さんくす薬局
	ウォンツ	コメリハードアンドグリーン
	ジュンテンドー	ローソン
	藤三	ファミリーマート
	ゆめタウン	ホームプラザナフコ
	マックスバリュ	セブン-イレブン
	万惣	ハローズ
	スーパードラッグひまわり	ザグザグ
	くすりのレディ	エブリイ
西条	広島大学消費生活協同組合	DCMダイキ土与丸店
	フジグラン	ヤマザキショップ西田
	生活協同組合ひろしま(コープ東広島)	ホームセンターユーホー東広島店
	ダイレックス東広島店	薬 マツモトキヨシ フレスタ西条店・西条駅店
	フレスタ西条店	ラ・ムー西条寺家店
	東広島大沢簡易郵便局	佐藤商店
八本松	酒マート・シミズ	二宮商店
	ミスターマックス八本松店	マイショップさいさこ
	岩井商店	
高屋	クスリ岩崎チェーン東広島高屋店	くにさわ21
	村上酒店	ショップメロン(宮領簡易郵便局内)
	角本商店	ドラッグセガミ白市駅前店
志和	金原商店	カレンズくらた
福富	ヤマザキショップ福富ふるかわ	道の駅 湖畔の里 福富
	石川商店	フード・ショップほんだ
黒瀬	喫茶 なごみ	康仁薬局・くるみ薬局
	ふじとう酒店	
豊栄	坪郷電機有限会社	
河内	Aコープこうち店	満井薬局駅前支店
	有限会社川崎電気商会	ポプラ入野店
	竹乗天命堂薬局	こうち交流促進施設運営協議会
	福栄石油有限会社	
安芸津	芸南農業協同組合(ふれあい市)	有限会社三好商店
	南ストアー	中野薬品
	美野商店	土居精肉店
	有限会社川本ストアー	山本商店
	白木ストアー	ハナガミ商事株式会社
	西府中屋	日浦商店
	Yショップ山中	鍛冶商店
	永井薬局	大芝朝市協議会
	加藤米店	ゆめマート安芸津店

ごみ分別早見表



※表中の「指定袋」とは、40ℓのごみ指定袋を指します。

●あいうえお順

あ

品 名	種 別	備 考
アイスピック	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
アイロン	● 燃やせない粗大ごみ	
アイロン台	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
アコーディオン	● 燃やせない粗大ごみ	
アコーディオンカーテン	● 燃やせない粗大ごみ	
足拭きマット	● 燃やせるごみ	● 珪藻土製のものは、危険ごみ ※アスベストを含むものは、販売店に引取りを依頼。 市では処理できません
アゼ波板（農業用）	✕ 収集不可	※廃棄物対策課に相談
アダプター（電源用）	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
厚紙	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● 断面が波状のものは、ダンボール
圧力鍋	● 燃やせない粗大ごみ	
油（機械用）	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼 ● オイル吸着材に吸着させたものは、指定袋に入れて、燃やせるごみ
油（食用油）	● 燃やせるごみ	※布や紙にしみこませるか固形化する
油こし器（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
油差し（プラスチック製）	● その他プラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
油はね防止ネット	● 燃やせない粗大ごみ	
油はねレンジガード（アルミはく製）	● 燃やせるごみ	● スチール製のものは、燃やせない粗大ごみ
油びん	● ビン・缶	※使い切って軽くすすぐ
雨具（カッパ）	● その他プラ	● 金具は外して、燃やせない粗大ごみ ● 金具が外せないものは、燃やせるごみ
雨戸	● 燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
雨どい	● 燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
網（昆虫採集用など）	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● 柄が金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
網（バーベキュー用）	● 燃やせない粗大ごみ	
編み機	● 燃やせない粗大ごみ	
網戸	● 燃やせない粗大ごみ	● 網は、その他プラ
編み針（木製）	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、危険ごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
アルバム	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● ビニール加工のものは、燃やせるごみ
アルミ缶（飲食物用）	● ビン・缶	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
アルミサッシ	● 燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
アルミシート（保温用）	● 燃やせるごみ	
アルミの皿・鍋（使い捨て）	● 燃やせるごみ	
アルミはく（台所用）	● 燃やせるごみ	

アルミはくの芯	● 雑誌・雑み・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ※使い切ってつぶす
泡だて器	● 燃やせない粗大ごみ	
あんか	● 燃やせない粗大ごみ	
安全靴	● 燃やせるごみ	
安全ピン	● 危険ごみ	※針を収納する
アンテナ	● 燃やせない粗大ごみ	
アンプ	● 燃やせない粗大ごみ	
あんま機（マッサージ機）	● 燃やせない粗大ごみ	

い

品 名	種 別	備 考
育苗箱（農業用のもの）	✕ 収集不可	※産業廃棄物として処理 ※家庭菜園のものは、廃棄物対策課に相談
石	✕ 収集不可	※廃棄物対策課に相談（9頁参照）
衣装ケース	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
いす（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
いす（プラスチック製・金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
板（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
板（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	※180cm×200cm以下 ● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
板ガラス	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
一輪車（手押し車）	● 燃やせない粗大ごみ	※農業使用のものを除く
一輪車（遊具）	● 燃やせない粗大ごみ	
一升びん	● ビン・缶	※汚れを取る ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
一斗缶	● 燃やせない粗大ごみ	※中身は使い切る
井戸ポンプ（家庭用）	● 燃やせない粗大ごみ	
糸ようじ（歯間ブラシ）	● その他プラ	
犬小屋（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
衣類	● 燃やせるごみ	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収を利用 ※市役所（本庁・支所・出張所）などの古布・古着回収ボックスを利用（27頁参照）
衣類乾燥機	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
イルミネーションライト	● 燃やせない粗大ごみ	● 電球は外して、有害ごみ
入れ歯	● 燃やせるごみ	
インク	● 燃やせるごみ	※布や紙にしみこませる
インクカートリッジ	● 燃やせるごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
インスタント麺の袋	● リサイクルプラ	

う

品 名	種 別	備 考
ウィンドファン（送風機・換気扇）	● 燃やせない粗大ごみ	
植木の枝	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさに切断する（23頁参照）
植木ばさみ	● 危険ごみ	※刃の部分を新聞紙などに包む ● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
植木鉢（陶磁器製）	● 危険ごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
植木鉢（プラスチック製）	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
ウォーターベッド	● 燃やせる粗大ごみ	
うきわ	● その他プラ	● 金具は外して、燃やせない粗大ごみ

うす（石製）	❌ 収集不可	※廃棄物対策課に相談
うちわ	● 燃やせるごみ	※プラスチック製の骨組みのものも可 ●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ウッドカーペット	● 燃やせる粗大ごみ	
腕時計	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
乳母車（ベビーカー）	● 燃やせない粗大ごみ	
運動靴	● 燃やせるごみ	

え

品 名	種 別	備 考
エアキャップ（緩衝材）	● リサイクルプラ	
エアクッション（梱包材）	● リサイクルプラ	
エアコン	❌ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
液晶テレビ	❌ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
絵の具のチューブ（アルミ製・プラスチック製）	● 燃やせるごみ	
MD	● 燃やせるごみ	●プラスチック製のケースは、その他プラ
MDレコーダー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
LED電球	● 有害ごみ	
LD	● 燃やせるごみ	●プラスチック製のケースは、その他プラ
LDプレーヤー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
LPガスボンベ	❌ 収集不可	※専門の処理業者に引取りを依頼
エレキギター	● 燃やせない粗大ごみ	
エレクトーン（電子オルガン）	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
塩化カルシウム（凍結防止剤）	❌ 収集不可	※残さず使い切る
延長コード	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
鉛筆削り	● 危険ごみ	●電動のものは、燃やせない粗大ごみ

お

品 名	種 別	備 考
オイル缶（中身の無いもの）	● ビン・缶	●一斗缶以上の大きさのものは、燃やせない粗大ごみ
オイルヒーター	● 燃やせない粗大ごみ	
オイル類（食用のものを除く）	❌ 収集不可	※販売店に引取りを依頼 ●オイル吸着材に吸着させたものは、燃やせるごみ
オートバイ	❌ 収集不可	※販売店に引取りを依頼（67頁参照）
オーブン・オーブンレンジ	● 燃やせない粗大ごみ	
オーブントースター	● 燃やせない粗大ごみ	
桶（おけ）	● 燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
おしゃぶり	● 燃やせるごみ	
おたま	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
おはじき（ガラス製）	● 危険ごみ	
おひつ（木製）	● 燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
汚物入れ（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
おぼん（木製）	● 燃やせるごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
おまる	● その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
おむつ	● 燃やせるごみ	※汚物は取る

おもちゃ類（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	● 金属を少量含むもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
おもちゃ類（電動式）	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池、バッテリーは外して、有害ごみ
おもちゃ類（プラスチック製）	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
折込みチラシ	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● 新聞と一緒に結束したものは、新聞
オルガン	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
オルゴール	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせるごみ
おろしがね（おろし器）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ ● 陶磁器製のものは、危険ごみ
おわん（陶磁器製）	● 危険ごみ	● 木製のものは、燃やせるごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
音楽プレーヤー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
温水洗浄機能付便座	● 燃やせない粗大ごみ	
温度計	● 燃やせない粗大ごみ	● 水銀入りのものは、有害ごみ ● ガラス製のものは、危険ごみ
温風ヒーター	● 燃やせない粗大ごみ	

か

品 名	種 別	備 考
カーステレオ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
カーテン	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
カーテンレール	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
カートリッジ(浄水器用)プラスチック製	● 燃やせるごみ	
カートリッジ(プリンターインク)	● 燃やせるごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
カーナビ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
カーペット	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ● 電気カーペットを含む（コントローラー、コード含む）
カーペットローラー（コロコロ）	● 燃やせるごみ	
カーポート（解体したもの）	● 燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
カーボン紙	● 燃やせるごみ	
貝殻	● 燃やせるごみ	
懐中電灯	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
買物カート（ショッピングカー、シルバーカー）	● 燃やせない粗大ごみ	
買物かご（プラスチック製）	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
カイロ（使い捨て）	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
替刃（Ｔ字ひげそり等）	● 危険ごみ	
鏡	● 危険ごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● 枠が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
鍵	● 燃やせない粗大ごみ	
かき氷機	● 危険ごみ	● 電動のものは、燃やせない粗大ごみ
学習机	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ ● 電気スタンドは取り外して、燃やせない粗大ごみ ● 電球や蛍光灯は外して、有害ごみ
額縁（ガラス付き）	● 危険ごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● 枠が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
掛け軸	● 燃やせるごみ	
傘	● 燃やせない粗大ごみ	
傘立て	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ

加湿器	燃やせない粗大ごみ	
果実酒をつくるびん	危険ごみ	
菓子の缶	ビン・缶	
菓子箱（紙製）	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
菓子箱の中仕切り（プラスチック製）	リサイクルプラ	
菓子袋（プラスチック製）	リサイクルプラ	
ガスストーブ	燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ
ガス台（ガステーブル・ガスレンジ）	燃やせない粗大ごみ	●ホースは、燃やせるごみ ●電池は外して、有害ごみ
ガスボンベ（カセットボンベ以外）	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
ガスレンジマット（アルミはく製）	燃やせるごみ	
カセットコンロ（卓上コンロ）	燃やせない粗大ごみ	●カセットボンベは、必ず中身のガスを使い切って、ビン・缶
カセット式テープレコーダー	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
カセットテープ	燃やせるごみ	●プラスチック製のケースは、その他プラ
カセットデッキ	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
カセットボンベ	ビン・缶	※必ず中身のガスを使い切る
ガソリン	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
カタログ（パンフレット）	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
カッター（刃を含む）	危険ごみ	※新聞紙などに包む
カップ（雨具）	その他プラ	●金具は外して、燃やせない粗大ごみ ●金具が外せないものは、燃やせるごみ
カップ麺などのスープやかやくの袋	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
カップ麺などの蓋（紙製）	燃やせるごみ	
カップ麺などの蓋（プラスチック製）	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
カップ麺などの容器・フィルム	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
蚊取り線香	燃やせるごみ	●線香皿は、燃やせない粗大ごみ ●缶は、ビン・缶
金づち（とんかち）	燃やせない粗大ごみ	
かばん	燃やせるごみ	
画板（プラスチック製）	その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ ●木製のもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ。入らないものは、燃やせる粗大ごみ
画びょう	危険ごみ	※新聞紙などに包む
花びん（陶磁器製・ガラス製）	危険ごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
釜	燃やせない粗大ごみ	
鎌	危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
紙おむつ	燃やせるごみ	※汚物を取り除く
紙製品コップ・皿（防水加工のもの）	燃やせるごみ	
かみそり	危険ごみ	※新聞紙などに包む
紙粘土	燃やせるごみ	
紙パック（飲料用）	雑誌・雑がみ・ダンボール	※切り開いて、紐で縛る（高さは20cmまで） ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用 ●内部がアルミ加工のものは、燃やせるごみ
紙袋	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ●プラスチック製・ビニール製の持ち手部分は外して、その他プラ
紙やすり	燃やせるごみ	
カメラ・カメラレンズ	燃やせない粗大ごみ	●電池・小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ※デジタルカメラは、市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）

カメラのケース	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
画用紙	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
カラーボックス（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 分解して袋に入るものは、燃やせるごみ
カラオケセット	● 燃やせない粗大ごみ	
からしのチューブ（蓋を含む）	● リサイクルプラ	※中身は使い切る ● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
ガラス	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ガラス製品（板、コップ、皿など）	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ガラス戸（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
ガラス戸（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	
カレンダー（紙製）	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● 金具は外して、燃やせない粗大ごみ
革製品	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
皮むき器	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
瓦	● 危険ごみ	※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
缶（一斗缶以上の大きさのもの）	● 燃やせない粗大ごみ	※汚れを取る
缶（一斗缶より小さいもの）	● ピン・缶	※汚れを取る ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
換気扇	● 燃やせない粗大ごみ	
缶切り	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
緩衝材（プラスチック製）	● リサイクルプラ	● 紙製のものは、燃やせるごみ ● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
乾燥機（衣類用）	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
乾燥機（食器用・布団用）	● 燃やせない粗大ごみ	
乾燥剤	● 燃やせるごみ	※石灰系のものは、水濡れしないように袋に入れる
乾電池	● 有害ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の乾電池回収ボックスを利用
感熱紙	● 燃やせるごみ	
缶の蓋（金属製）	● ピン・缶	※汚れを取る

き

品 名	種 別	備 考
キーボード（楽器）	● 燃やせない粗大ごみ	
キーホルダー	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ ● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
きせる（たばこ）	● 燃やせるごみ	
ギター	● 燃やせる粗大ごみ	● プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
キッチンバサミ	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
杵（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	
木の枝・幹・根（直径8cm未満）	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
木の枝・幹・根（直径8cm以上20cm以下）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
木の枝・幹・根（直径20cm超）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
着物	● 燃やせるごみ	
脚立	● 燃やせない粗大ごみ	
キャッシュカード	● 燃やせるごみ	※磁気・ICチップ部分に切込みを入れる
キャップ・蓋（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	● びんのキャップ・蓋は、ピン・缶
キャップ・蓋（プラスチック製）	● その他プラ	● プラマークのあるものは、リサイクルプラ
キャリア（車の上に取り付けるもの）	● 燃やせない粗大ごみ	
キャリアカート	● 燃やせない粗大ごみ	

キャリーバッグ（布製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
キャリーバッグ（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
キャンバス	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
急須（陶磁器製・ガラス製）	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
給湯器	● 燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
牛乳パック	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※切り開いて、紐で縛る（高さは20cmまで） ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
給油ポンプ	● その他プラ	※電動式のものは、電池は外して、有害ごみ
教科書	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
鏡台（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	
キリ	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
銀紙	● 燃やせるごみ	
金魚鉢	● 危険ごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
金庫	✕ 収集不可	※専門の処理業者に依頼
金庫（手さげ金庫）	● 燃やせない粗大ごみ	
金属たわし	● 燃やせない粗大ごみ	



品 名	種 別	備 考
空気入れ	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ● 金属を少量含むもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
空気清浄器	● 燃やせない粗大ごみ	
クーラーボックス（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
くぎ	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
草	● 燃やせるごみ	※土はよく取り、できるだけ乾燥させる
草刈り機	● 燃やせない粗大ごみ	※燃料を抜く ● 小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ● 刃は危険ごみ（※新聞紙などに包む） ※農業使用のものを除く
くさり	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
櫛（くし）	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
串	● 燃やせるごみ	※危なくないように小さく折る ● 金属製のものは、危険ごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
薬（家庭用医薬品）	● 燃やせるごみ	
薬（錠剤・カプセル）の包装シート	● リサイクルプラ	
薬（のみ薬）のびん	● ビン・缶	
薬のチューブ（アルミ製）	● 燃やせるごみ	
薬の容器・小袋（プラスチック製）	● リサイクルプラ	
果物などのネット	● リサイクルプラ	
靴	● 燃やせるごみ	
靴下のアルミとめ具	● 燃やせるごみ	※足袋のとめ具も含む
クッション	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
靴べら	● その他プラ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ● 木製のものは、燃やせるごみ
グラスウール	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
クリアファイル	● その他プラ	
クリーニングのビニール袋	● その他プラ	

グリーンネット（グリーンカーテン用）	● その他プラ	※2m四方以下に切る ●指定袋に入らないものは、切らずに紐で縛って、燃やせない粗大ごみ
クリスマスツリー	● 燃やせる粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
クリップ	● 燃やせない粗大ごみ	
車いす	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
車いす（電動式）	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
クレジットカード	● 燃やせるごみ	※磁気・ICチップ部分に切込みを入れる
クレヨン	● 燃やせるごみ	
グロー球	● 有害ごみ	
グローブ（野球用など）	● 燃やせるごみ	
鍬（くわ）	● 燃やせない粗大ごみ	※農業使用のものを除く
くん煙剤（殺虫剤）	● 燃やせない粗大ごみ	※煙タイプ・水タイプは、薬剤缶を水で湿らせる ※煙タイプは野外で噴射して使い切る ●缶だけに分離できるものは、ビン・缶

け

品 名	種 別	備 考
蛍光管(環型・直型)・蛍光灯(電球型)	● 有害ごみ	●40ℓの指定袋であれば、はみ出てもよい
珪藻土マット	● 危険ごみ	※アスベストを含むものは、販売店に引取りを依頼。 市では処理できません
携帯電話	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談 ●小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
計量カップ・計量スプーン	● その他プラ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
ケーキ型	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ケーブル	● 燃やせない粗大ごみ	
ゲーム機	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ゲームソフト	● 燃やせるごみ	
消しゴム	● 燃やせるごみ	
化粧品のびん	● 危険ごみ	
化粧品のびんのふた（プラスチック製）	● リサイクルプラ	
げた箱	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものはその他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
ケチャップのチューブ（ふたを含む）	● リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
血圧計	● 燃やせない粗大ごみ	●水銀入りのものは、有害ごみ
毛抜き	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ケミカルライト	● 燃やせるごみ	
剣山	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む

こ

品 名	種 別	備 考
碁石	● 危険ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
工具箱（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
広告・チラシ	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
香水のびん	● 危険ごみ	
コードリール	● 燃やせない粗大ごみ	
コード類	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
コーヒーマル	● 燃やせない粗大ごみ	
コーヒーマーカー	● 燃やせない粗大ごみ	●ガラス製のポットは、危険ごみ

ゴキブリ取り (プラスチック製・紙製)	● 燃やせるごみ	
固形燃料	● 燃やせるごみ	
ござ	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
こたつ (ヒーター部分以外)	● 燃やせる粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
こたつ (ヒーター部分)	● 燃やせない粗大ごみ	
こたつ天板 (木製)	● 燃やせる粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、燃やせない粗大ごみ
こたつ布団	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
コップ型のびん (日本酒など)	● ビン・缶	
コップ (ガラス製)	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
琴	● 燃やせる粗大ごみ	
子供用遊具 (プラスチック製)	● 燃やせない粗大ごみ	● 分解し、指定袋に入る場合で、プラスチックのみでできたものは、その他プラ。金属を少量含むものは、燃やせるごみ
子供用遊具 (木製)	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
粉ふるい器	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
基盤 (木製)	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
コピー機	● 燃やせない粗大ごみ	※業務用は販売店に引取りを相談
コピー用紙	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る (高さは20cmまで) ● シュレッダー処理後のものは、燃やせるごみ ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
ごみ箱 (金属製)	● 燃やせない粗大ごみ	
ごみ箱 (プラスチック製)	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ● 金属を少量含むもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ごみ箱 (木製・紙製)	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ゴムポート	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ゴムマット	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
ゴム類 (手袋、長靴等)	● 燃やせるごみ	
米びつ (プラスチック製)	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
米びつ (電気式)	● 燃やせない粗大ごみ	
米びつ (木製)	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
米袋 (紙製)	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る (高さは20cmまで)
米袋 (プラスチック製)	● リサイクルプラ	
コルク抜き	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
ゴルフクラブ	● 燃やせない粗大ごみ	
ゴルフバッグ	● 燃やせる粗大ごみ	
ゴルフボール	● 燃やせるごみ	
コンクリート殻	● 危険ごみ	※指定袋1袋 (20kg) まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
コンタクトレンズのケース	● その他プラ	
コンパクト (化粧用)	● 燃やせるごみ	
コンパス (文房具)	● 危険ごみ	
コンパス (方位磁針)	● 燃やせるごみ	
コンビニ弁当の容器	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
コンポスト化容器	● 燃やせない粗大ごみ	
コンロ (卓上式)	● 燃やせない粗大ごみ	● カセットボンベは必ず中身のガスを使い切り、ビン・缶

コンロ（卓上式以外）	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ
------------	-------------	---------------

さ

品 名	種 別	備 考
サーフボード	● 燃やせない粗大ごみ	
サイクリングマシン	● 燃やせない粗大ごみ	
座いす	● 燃やせる粗大ごみ	
サイドボード	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
材木類（直径8cm未満）	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
材木類（直径8cm以上20cm以下）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
材木類（直径20cm超）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
酒バック	● 燃やせるごみ	● 内部がアルミ加工でないものは、雑誌・雑がみ・ダンボール
座卓（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
雑誌	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
殺虫剤（薬）	✕ 収集不可	※販売店・製造業者に引取りを依頼
殺虫剤（くん煙剤）	● 燃やせない粗大ごみ	※煙タイプ・水タイプは、薬剤缶を水で湿らせる ※煙タイプは野外で噴射して使い切る ● 缶だけに分離できるものは、ビン・缶
殺虫剤（スプレー缶）	● ビン・缶	※必ず中身のガスを使い切る
座布団	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
皿（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
皿（陶磁器製・ガラス製）	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
皿（プラスチック製）	● その他プラ	
皿（木製）	● 燃やせるごみ	
サラダ油の缶	● ビン・缶	※使い切って軽くすぐ
サラダ油の容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	※使い切って軽くすぐ
ざる	● その他プラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ ● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
三角コーナー	● その他プラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ ● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
三脚	● 燃やせない粗大ごみ	
サングラス	● 燃やせるごみ	● レンズがガラス製のものは、危険ごみ
三輪車	● 燃やせない粗大ごみ	

し

品 名	種 別	備 考
シート	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
CD	● 燃やせるごみ	● プラスチック製のケースは、その他プラ
CDプレーヤー・CDラジカセ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
シェーバー（ひげそり）	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ジェルマット	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
地下足袋	● 燃やせるごみ	
歯間ブラシ（糸ようじ）	● その他プラ	
磁気カード	● 燃やせるごみ	※磁気・ICチップ部分に切込みを入れる
磁石	● 危険ごみ	
辞書	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
システムキッチン	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
下敷き（プラスチック製）	● その他プラ	● 中に紙を含んでいるものは、燃やせるごみ

支柱（園芸用）	燃やせない粗大ごみ	●木製・竹製のものは、燃やせる粗大ごみ。指定袋に入るものは、燃やせるごみ ※農業使用のものを除く
七輪	危険ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
湿気取りの容器（使い捨て）	その他プラ	※容器の中の水（薬剤）は抜く
湿度計	燃やせない粗大ごみ	●水銀入りのものは、有害ごみ ●ガラス製のものは、危険ごみ
自転車	燃やせない粗大ごみ	※販売店が警察で防犯登録を解除する ●タイヤのゴムの部分のみのものは、燃やせるごみ
自動車（部品も含む）	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
芝刈り機	燃やせない粗大ごみ	※燃料を抜く ●小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ●刃は危険ごみ（※新聞紙などに包む） ※農業使用のものを除く
シャープペンシル	燃やせるごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
シャープペンシルの芯のケース	リサイクルプラ	
写真	燃やせるごみ	
写真立て（金属製）	燃やせない粗大ごみ	
写真立て（プラスチック製）	その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
写真立て（木製）	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
写真フィルムのケース	その他プラ	
ジャッキ	燃やせない粗大ごみ	
シャワーヘッド・ノズル	燃やせない粗大ごみ	●ホースは、2m以下に切って、燃やせるごみ ※自己搬入に限り、切らずにぎつく縛って、指定袋に入れる
ジャングルジム（プラスチック製）	燃やせない粗大ごみ	●分解し、指定袋に入る場合で、プラスチックのみでできたものは、その他プラ。金属を少量含むものは、燃やせるごみ
ジャングルジム（木製）	燃やせる粗大ごみ	●分解し、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
シャンデリア	燃やせない粗大ごみ	●電球は外して、有害ごみ
シャンプー詰替用袋	リサイクルプラ	※使い切って軽くすぐ
シャンプー容器	リサイクルプラ	※使い切って軽くすぐ ●プラマークがないものは、その他プラ
週刊誌	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
ジュース	燃やせない粗大ごみ	
住宅用火災警報機	燃やせない粗大ごみ	※イオン式のものは、販売店に引取りを依頼
じゅうたん	燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
充電式電池	有害ごみ	※絶縁する（10頁参照） ※市役所（本庁・支所・出張所）の乾電池回収ボックスを利用
重箱	その他プラ	●木製のものは、燃やせるごみ
シュラフ（寝袋）	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
シュレッダー（家庭用）	燃やせない粗大ごみ	
シュレッダー処理後の紙	燃やせるごみ	
瞬間湯沸し器	燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
ジョイントマット	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
消火器	✕ 収集不可	※消火器リサイクル窓口へ（68頁参照） ●エアゾール式のものは、必ず中身のガスを使い切って、ピン・缶
定規（じょうぎ）（木製）	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
将棋の駒	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
将棋盤（木製）	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ

焼却炉（家庭用）（金属製）	燃やせない粗大ごみ	
障子	燃やせる粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
賞状の筒	燃やせるごみ	
浄水器	燃やせない粗大ごみ	●電動でないアタッチメント式は、燃やせるごみ
消石灰（乾燥剤等）	燃やせるごみ	※水漏れしないように袋に入れる ※量が多い場合は自己搬入
照明器具	燃やせない粗大ごみ	●電球は外して、有害ごみ
じょうろ	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
食品用トレイ	リサイクルプラ	●プラマークのないものは、その他プラ ※なるべくスーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
食用油	燃やせるごみ	※布や紙にしみこませるか固形化する
食用油の缶	ビン・缶	※使い切って軽くすすぐ
食用油のびん	ビン・缶	※使い切って軽くすすぐ
食用油の容器（プラスチック製）	リサイクルプラ	※使い切って軽くすすぐ
食用油の容器の蓋（金属製）	ビン・缶	
食用油の容器の蓋（プラスチック製）	リサイクルプラ	
除湿器	燃やせない粗大ごみ	
除湿剤の容器	その他プラ	※容器の中の水（薬剤）は抜く
食器（洗い）乾燥機	燃やせない粗大ごみ	
食器棚	燃やせる粗大ごみ	●プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
食器類（金属製）	燃やせない粗大ごみ	
食器類（陶磁器製、ガラス製）	危険ごみ	※新聞紙などに包む
食器類（プラスチック製）	その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ
食器類（木製）	燃やせるごみ	
ショッピングカー	燃やせない粗大ごみ	
シリカゲル（乾燥剤）	燃やせるごみ	
シリコンシーラント（補修剤）	燃やせるごみ	※業務使用のものを除く
シリコン製調理具	その他プラ	
シルバーカー	燃やせない粗大ごみ	
人工芝	その他プラ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせない粗大ごみ
新聞紙	新聞	※紐で縛る（高さは20cmまで） ※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用

す

品 名	種 別	備 考
水槽（ガラス製）	危険ごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
水槽（プラスチック製）	その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
水中メガネ	燃やせるごみ	●分解できる場合、プラスチック部分は、その他プラ
水筒	燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
炊飯器	燃やせない粗大ごみ	
スーツケース（布製）	燃やせる粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
スーツケース（プラスチック製）	燃やせない粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
スーパーボール	燃やせるごみ	
姿見	燃やせる粗大ごみ	●枠が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
スキー用品（板）	燃やせない粗大ごみ	
スキー用品（靴）	燃やせるごみ	
スキー用品（ストック）	燃やせない粗大ごみ	
スクリーン	燃やせない粗大ごみ	

スケート靴	● 危険ごみ	
スケートボード	● 燃やせる粗大ごみ	
スコップ	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
すずり	● 危険ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
すだれ	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
スタンドミラー（姿見）	● 燃やせる粗大ごみ	● 枠が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
スチール缶（飲料・食品用）	● ビン・缶	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
スチール棚	● 燃やせない粗大ごみ	
ステップマシーン	● 燃やせない粗大ごみ	
ステレオセット	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ストーブ	● 燃やせない粗大ごみ	※必ず灯油を使い切る ● 電池は外して、有害ごみ
ストーブガード	● 燃やせない粗大ごみ	
ストロー	● その他プラ	● 紙ストローは、燃やせるごみ
砂	✕ 収集不可	※廃棄物対策課に相談（9頁参照）
砂（ペットのトイレ用）	● 燃やせるごみ	
砂消しゴム	● 燃やせるごみ	
スナック菓子などの袋	● リサイクルプラ	● 紙製のものは、雑誌・雑がみ・ダンボール
砂時計	● 危険ごみ	● プラスチック製のものは、燃やせるごみ
スノーボード	● 燃やせない粗大ごみ	
すのこ（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
すのこ（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ● 金属を少量含むもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
すのこ（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
スパイク靴	● 燃やせるごみ	
スピーカー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
スプーン（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
スプーン（プラスチック製）	● その他プラ	
スプーン（木製）	● 燃やせるごみ	
スプリングマットレス	● 燃やせる粗大ごみ	
スプレー缶	● ビン・缶	※必ず中身のガスを使い切る
スプレー缶のキャップ（プラスチック製）	● リサイクルプラ	
すべり台（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● 分解し、指定袋に入る場合で、プラスチックのみでできたものは、その他プラ。金属を少量含むものは、燃やせるごみ
すべり台（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 分解し、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
スポンジ	● その他プラ	
ズボンプレス	● 燃やせない粗大ごみ	
炭	● 燃やせるごみ	
スリッパ	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
すり鉢	● 危険ごみ	
スレート板	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談



品 名	種 別	備 考
生理用品	● 燃やせるごみ	
石油ストーブ（ファンヒーター）	● 燃やせない粗大ごみ	※必ず灯油を使い切る ● 電池は外して、有害ごみ

石鹼	● 燃やせるごみ	
石鹼皿（陶磁器製・ガラス製）	● 危険ごみ	
石鹼皿（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
石鹼皿（プラスチック製）	● その他プラ	
石鹼の箱	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● 匂いがついたものは、燃やせるごみ
石こうボード	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
せともの類	● 危険ごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
セメント破片	● 危険ごみ	※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
セラミックヒーター	● 燃やせない粗大ごみ	
セラミック包丁	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
洗剤（漂白剤など）	● 燃やせるごみ	※液体のものは、布や紙にしみこませる
洗剤の計量カップ・スプーン	● その他プラ	
洗剤容器（紙製）	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● 匂いがついたものは、燃やせるごみ
洗剤容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	※使い切って軽くすすぐ
洗浄機能付き便座	● 燃やせない粗大ごみ	
洗濯機（乾燥機付きのものを含む）	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
洗濯機棚	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ ● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
洗濯ばさみ	● 燃やせるごみ	
洗濯ハンガー（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
洗濯ハンガー（プラスチック製）	● その他プラ	● 金属を少量含むものは、燃やせるごみ
洗濯ハンガー（木製）	● 燃やせるごみ	● 金属を少量含むものも可
剪定枝（せんでいし）（直径8cm未満）	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
剪定枝（せんでいし）（直径8cm以上20cm以下）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
剪定枝（せんでいし）（直径20cm超）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
剪定ばさみ	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
栓抜き	● 燃やせない粗大ごみ	
扇風機	● 燃やせない粗大ごみ	
せんべいの缶	● ビン・缶	● 一斗缶以上の大きさのものは、燃やせない粗大ごみ
せんべいの袋（プラスチック製）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
洗面器（プラスチック製）	● その他プラ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ● 木製のものは、燃やせるごみ
洗面化粧台	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談

そ

品 名	種 別	備 考
造花	● 燃やせるごみ	
双眼鏡	● 燃やせない粗大ごみ	
惣菜の容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
掃除機	● 燃やせない粗大ごみ	
即席麺の袋（プラスチック製）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
ソファ	● 燃やせる粗大ごみ	● 電動のものは、燃やせない粗大ごみ
ソフトボール	● 燃やせるごみ	

品 名	種 別	備 考
体温計（水銀入りのもの）	○ 有害ごみ	
体温計（電子体温計）	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
耐火金庫	✕ 収集不可	※専門の処理業者に引取りを依頼
体脂肪計	● 燃やせない粗大ごみ	
台車	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
体重計（ヘルスメーター）	● 燃やせない粗大ごみ	
大正琴	○ 燃やせる粗大ごみ	
タイプライター	● 燃やせない粗大ごみ	
タイヤ	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
タイヤチェーン	● 燃やせない粗大ごみ	●樹脂製のものは、燃やせるごみ
タイヤホイール	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
タイル（ガーデニング用・屋外用）	○ 危険ごみ	※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
タイルカーペット	● 燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
高枝切ばさみ	● 燃やせない粗大ごみ	※刃の部分を新聞紙などに包む
卓上コンロ	● 燃やせない粗大ごみ	●カセットボンベは、必ず中身のガスを使い切って、ピン・缶
竹	○ 燃やせる粗大ごみ	※長さ130cm以下。枝や葉を取り除く（20頁参照） ●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
畳	○ 燃やせる粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※量が多い場合は、廃棄物対策課に相談
卓球台	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
だっこひも	● 燃やせるごみ	
脱臭剤（冷蔵庫用など）	● 燃やせるごみ	●ケースのみのものは、その他プラ
タッパー類	○ その他プラ	
たてず	○ 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る（長さは2m以下） ●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
たばこの外装フィルム	● リサイクルプラ	
タブレット端末	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
卵パック（プラスチック製）	● リサイクルプラ	●紙製のものは、燃やせるごみ
たらい（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
たらい（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ●金属を少量含むもので、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
たわし	● 燃やせるごみ	●金だわしは、燃やせない粗大ごみ
単行本	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
たんす（木製）	○ 燃やせる粗大ごみ	●プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
断熱材（グラスウール）	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
ダンベル（鉄アレイ）	● 燃やせない粗大ごみ	
ダンボール	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※50cm×100cm以下にたたんで紐で縛る（高さは20cmまで） ※ガムテープや伝票は外す（18頁参照）

品 名	種 別	備 考
チェーン	● 燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
チェーンソー	● 燃やせない粗大ごみ	※必ず燃料を使い切る ●小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照）
地球儀	● 燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
チャイルドシート	● 燃やせない粗大ごみ	●40ℓの指定袋に入るものは、燃やせるごみ
茶こし	● 燃やせない粗大ごみ	

茶だんす	燃やせる粗大ごみ	
着火剤	燃やせるごみ	※水で湿らせる
チャッカマン（使い捨てライター）	有害ごみ	※必ず中身のガスを使い切る
茶筒	燃やせるごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ちゃぶ台	燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
茶碗	危険ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●木製のものは、燃やせるごみ
中華鍋	燃やせない粗大ごみ	
注射器	× 収集不可	※29頁参照
注射筒	燃やせるごみ	※29頁参照
注射針	× 収集不可	※29頁参照
チューナー	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
チューブ（アルミ製・プラスチック製）	燃やせるごみ	
彫刻刀	危険ごみ	※新聞紙などに包む
ちょうつがい	燃やせない粗大ごみ	
調理台	燃やせない粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
チラシ（新聞折込み）	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ●新聞と一緒に出す場合は、新聞
ちり紙	燃やせるごみ	
ちりとり	その他プラ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ

つ

品 名	種 別	備 考
杖	燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
使い捨てカメラ	燃やせるごみ	
机（プラスチック製）	燃やせない粗大ごみ	
机（木製）	燃やせる粗大ごみ	※脚が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
漬け物石（自然石）	× 収集不可	※廃棄物対策課に相談（9頁参照）
土	× 収集不可	※廃棄物対策課に相談（9頁参照）
つつばり棒	燃やせない粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
壺（つぼ）	危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
詰替え品の容器など（プラスチック製）	リサイクルプラ	※使い切って軽くすすぐ ●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
つめ切り	危険ごみ	
釣竿	燃やせない粗大ごみ	
釣針	危険ごみ	※新聞紙などに包む

て

品 名	種 別	備 考
DVD	燃やせるごみ	●プラスチック製のケースは、その他プラ
DVDプレーヤー	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ティッシュ箱	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ●ビニールの部分は、リサイクルプラ
ティッシュペーパー	燃やせるごみ	
テーブル（プラスチック製）	燃やせない粗大ごみ	
テーブル（木製）	燃やせる粗大ごみ	●脚が金属のものは、燃やせない粗大ごみ
テーブルクロス（プラスチック製）	その他プラ	●布製のものは、燃やせるごみ
テーブルタップ（電気コード）	燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
テーブルマット（プラスチック製）	その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ

テープレコーダー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
手押し車	● 燃やせない粗大ごみ	
手さげ金庫	● 燃やせない粗大ごみ	
デジタルカメラ	● 燃やせない粗大ごみ	●電池・小型充電式電池は外して、有害ごみ(10頁参照) ※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
デジタルスケール	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ
デスクマット(プラスチック製)	● その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
鉄アレイ(ダンベル)	● 燃やせない粗大ごみ	
鉄柵類	● 燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く
鉄パイプ(鉄の棒)	● 燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く
鉄板	● 燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く
テニスラケット	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
手袋(ゴム手袋含む)	● 燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管式)	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目(65頁参照)
テレビゲーム	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
テレビ台	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
電気カーペット	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
電気釜(炊飯器)	● 燃やせない粗大ごみ	
電気かみそり	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
電気ケトル	● 燃やせない粗大ごみ	
電気コード	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる ※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
電気スタンド	● 燃やせない粗大ごみ	●電球は外して、有害ごみ
電気ポット	● 燃やせない粗大ごみ	
電気毛布	● 燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
電球	● 有害ごみ	※LED電球を含む
電子(気)オルガン・電子ピアノ	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
電子ゲーム機(携帯ゲーム機)	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
電子辞書(電子手帳)	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ ※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
電子タバコ	● 燃やせない粗大ごみ	
電磁調理器	● 燃やせない粗大ごみ	
電飾の電球	● 有害ごみ	※LED電球を含む ●導線から取り外せないものは、燃やせない粗大ごみ
電飾の導線	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる
電子レンジ	● 燃やせない粗大ごみ	
電子レンジ台(木製)	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
天体望遠鏡	● 燃やせない粗大ごみ	
電卓	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ ※市役所(本庁・支所・出張所)の小型家電回収ボックスを利用(25頁参照)
電池	● 有害ごみ	※市役所(本庁・支所・出張所)の乾電池回収ボックスを利用
テント(布製)	● 燃やせるごみ	※2m四方以下に切る ●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
テント(プラスチック製)	● その他プラ	※2m四方以下に切る ●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせない粗大ごみ

テント（支柱）	● 燃やせない粗大ごみ	
電動アシスト自転車	● 燃やせない粗大ごみ	※小型充電式電池は、販売店に引取りを依頼
電動カート（シニアカー）	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
電動車椅子	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
電動工具	● 燃やせない粗大ごみ	●電池・小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ※業務使用のものを除く
電動歯ブラシ	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
電動リクライニングソファ	● 燃やせない粗大ごみ	※マットがはずせる場合は、マットは燃やせる粗大ごみ
電動リクライニングベッド	● 燃やせない粗大ごみ	※マットがはずせる場合は、マットは燃やせる粗大ごみ
天ぷら油	● 燃やせるごみ	※布や紙にしみこませるか固形化する
電話機	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
電話台（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ

と

品 名	種 別	備 考
戸（木製）・ドア（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
とい（プラスチック製）	● その他プラ	●指定袋に入らないもの・金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
砥石	● 危険ごみ	
トイレタンク	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
トイレブラシ	● その他プラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
凍結防止剤（塩化カルシウム）	✕ 収集不可	※残さず使い切る
陶磁器類	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
透析バッグ（点滴バッグ）	● 燃やせるごみ	※29頁参照
動物の死体（私有地・私道上で発見したもの）	✕ 収集不可	※土地所有者で処理 ※中が見えないように新聞紙などで包んで、自己搬入 ●体長が40cmまでの動物は、燃やせるごみでも可。その際も新聞紙などで包んで、指定袋に入れる
動物の死体（公道上で発見したものなど）	✕ 収集不可	※道路管理者に処理を依頼 ※市道の場合は市で回収（目印を連絡）
動物の死体（ペット）	✕ 収集不可	※中が見えないように新聞紙などで包んで、自己搬入 ●体長が40cmまでの動物は、燃やせるごみでも可。その際も新聞紙などで包んで、指定袋に入れる ※市には、専用の火葬施設はないため、市で処理する場合は、ごみと一緒に溶融することになる
灯油	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
灯油タンク（ポリタンク）	● その他プラ	※必ず中身は使い切る ●袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
灯油つぎポンプ	● その他プラ	●電池式のものは、燃やせない粗大ごみ ●電池は外して、有害ごみ
トースター	● 燃やせない粗大ごみ	
時計	● 燃やせない粗大ごみ	●電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
戸棚	● 燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
トタン板（金属製・樹脂製）	● 燃やせない粗大ごみ	※農業使用、業務使用のものを除く
トナー	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
土鍋	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
ドライバー（工具）	● 燃やせない粗大ごみ	
ドライヤー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ドラム缶	● 燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く
ドラムセット	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
トランプ（紙製）	● 燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
鳥かご（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	

鳥かご（プラスチック製）	● その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
鳥かご（木製）	● 燃やせるごみ	●金属を少量含むものも可 ●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ドリッパー（プラスチック製）	● その他プラ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●ガラス製のものは、危険ごみ（※新聞紙などに包む）
塗料	✕ 収集不可	※専門の処理業者に依頼 ●少量の場合は、紙・布に染み込ませて、燃やせるごみ
塗料缶	● ビン・缶	※業務使用のものを除く ※中身は使い切って塗料等が他に付着しない状態にする ●塗料が固まって取れないものは、容器ごと燃やせない粗大ごみ ●一斗缶以上の大きさのものは、燃やせない粗大ごみ
塗料びん	● 危険ごみ	●塗料が固まって取れないものは、容器ごと燃やせない粗大ごみ
塗料容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	●プラマークの無いものは、その他プラ ※中身は使い切る ●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
ドリル（電動ドリル）	● 燃やせない粗大ごみ	●小型充電式電池は外して、有害ごみ（10頁参照） ※業務使用のものを除く
トレイ（食品用）	● リサイクルプラ	※プラマークのないものは、その他プラ ※なるべくスーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
ドレッサー	● 燃やせる粗大ごみ	
泥	✕ 収集不可	※廃棄物対策課に相談（9頁参照）
トロフィー（プラスチック製）	● その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
とんかち（金づち）	● 燃やせない粗大ごみ	
どんぶり（陶磁器製）	● 危険ごみ	

な

品 名	種 別	備 考
ナイフ	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
苗木のプラスチック製ポット	● その他プラ	※農業使用のものを除く ※汚れを取る ●プラマークがあるものは、リサイクルプラ
長靴	● 燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
中仕切（プラスチック製）	● その他プラ	●プラマークのあるものは、リサイクルプラ
流し台	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
長机	● 燃やせない粗大ごみ	
中ぶた（プラスチック製）	● その他プラ	
鉈（なた）	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む ※業務使用のものを除く
納豆の容器（紙製）	● 燃やせるごみ	
納豆の容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	※汚れを取る ●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
なべ（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	●ガラス製の蓋は、危険ごみ
波板（金属製・プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	※農業使用のものを除く ●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ
波板（コンクリート製）	● 燃やせる粗大ごみ	※農業用を除く ●指定袋に入るものは、危険ごみ ※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談
なわとび（プラスチック製）	● その他プラ	●プラスチック製以外の物は、燃やせるごみ

に	品 名	種 別	備 考
	ニカド電池・ニッケル電池	有害ごみ	※絶縁する（10頁参照）
	入浴剤	燃やせるごみ	
	庭木・材木類（直径8cm未満）	燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
	庭木・材木類（直径8cm以上20cm以下）	燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
	庭木・材木類（直径20cm超）	燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
	人形	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
	人形ケース（ガラス製）	危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
	人形ケース（プラスチック製）	その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ ●金属を少量含むものは、燃やせるごみ

ぬ	品 名	種 別	備 考
	ぬいぐるみ	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
	縫い針	危険ごみ	※新聞紙などに包む
	布類	燃やせるごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）などの古布・古着回収ボックスを利用（27頁参照）

ね	品 名	種 別	備 考
	ネガフィルム	その他プラ	
	ネクタイ	燃やせるごみ	
	ネクタイピン	燃やせない粗大ごみ	
	ねじ	燃やせない粗大ごみ	
	寝袋（シュラフ）	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
	粘土（工作用）	燃やせるごみ	

の	品 名	種 別	備 考
	農薬	× 収集不可	※販売店に引取りを依頼
	農薬びん（家庭用）（中身の無いもの）	危険ごみ	※中身は使い切る ※農業使用のものを除く
	ノート	雑誌・雑み・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
	ノートパソコン	× 収集不可	※『資源有効利用促進法』対象品目 製造メーカー又はパソコン3R推進協会（03-5282-7685）窓口へ回収依頼（64頁参照） ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
	のこぎり	危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
	海苔のびん	危険ごみ	●プラスチック製の蓋は取って、リサイクルプラ

は	品 名	種 別	備 考
	バーベキューコンロ	燃やせない粗大ごみ	●カセットボンベは、必ず中身のガスを使い切って、ビン・缶
	バーベル（バー・おもり）	燃やせない粗大ごみ	
	ハーモニカ	燃やせない粗大ごみ	
	灰	燃やせるごみ	※水で湿らせる ※量の多い場合は、自己搬入
	バイク	× 収集不可	※販売店に引取りを依頼
	灰皿	燃やせない粗大ごみ	●陶磁器製のものは、危険ごみ
	パイプいす	燃やせない粗大ごみ	
	パイプハンガー	燃やせない粗大ごみ	

パイプベッド	燃やせない粗大ごみ	
廃油	× 収集不可	※販売店に引取りを依頼
廃油（食用）	燃やせるごみ	※布や紙にしみこませるか固形化する
はがき	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ●圧着はがきは、燃やせるごみ
はかり（台所ばかり）	燃やせない粗大ごみ	
はきもの類	燃やせるごみ	
はく製（動物）	燃やせる粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
バケツ	その他プラ	●指定袋に入らないもの・金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
はさみ	危険ごみ	※新聞紙などに包む
箒（はし）（木製・竹製）	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
はしご	燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
バスマット	燃やせるごみ	●珪藻土製のものは、危険ごみ ※アスベストを含むものは、販売店に引取りを依頼。市では処理できません
パソコン （デスクトップ型・ノート型）	× 収集不可	※『資源有効利用促進法』対象品目 製造メーカー又はパソコン3R推進協会 （03-5282-7685）窓口へ回収依頼（64頁参照） ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
パソコン周辺機器（キーボード・マウス）	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
パソコン用ディスプレイ	× 収集不可	※『資源有効利用促進法』対象品目 製造メーカー又はパソコン3R推進協会 （03-5282-7685）窓口へ回収依頼（64頁参照） ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
パソコン用バッテリー	有害ごみ	※絶縁する（10頁参照）
パソコンラック	燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
パターマット	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
発炎筒	燃やせるごみ	※水で湿らせる ●未使用の物は、収集不可
バッテリー（乗り物など）	× 収集不可	※販売店に引取りを依頼
バット（野球用）	燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
バット（料理用）	燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
発泡スチロール製ネット（果物・野菜などを包んだもの）	リサイクルプラ	
発泡スチロール製の容器包装（箱・緩衝材など）	リサイクルプラ	※指定袋に入らないものは、小さく割って指定袋に入れる
花火	燃やせるごみ	※水で湿らせる
パネルヒーター	燃やせない粗大ごみ	
歯ブラシ（電動式以外のもの）	その他プラ	
歯みがき粉チューブ	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
刃物類	危険ごみ	※新聞紙などに包む ●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
パラソル	燃やせない粗大ごみ	●骨組が木製のものは、燃やせる粗大ごみ
パラボラアンテナ	燃やせない粗大ごみ	
ばらん（弁当用）	その他プラ	
針（裁縫用など）	危険ごみ	※新聞紙などに包む
針金	燃やせない粗大ごみ	
バリカン	燃やせない粗大ごみ	※電気バリカンについては、市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
パレット（貨物流通用）	× 収集不可	※廃棄物対策課に相談
ハンガー（金属製）	燃やせない粗大ごみ	

ハンガー（プラスチック製）	● その他プラ	● 金属を少量含むものは、燃やせるごみ
ハンガー（木製）	● 燃やせるごみ	● 金属を少量含むものも可
飯ごう	● 燃やせない粗大ごみ	
半紙（使用済）	● 燃やせるごみ	
半紙（未使用）	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
はんだごて	● 燃やせない粗大ごみ	
パンチ（穴あけ）	● 燃やせない粗大ごみ	
ハンディミシン	● 燃やせない粗大ごみ	
ハンドバッグ	● 燃やせるごみ	
パンフレット	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
ハンマー（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	



品 名	種 別	備 考
ピアス	● 燃やせるごみ	
ピアノ	● 燃やせる粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談 ● 電子ピアノは、燃やせない粗大ごみ
B Sアンテナ・B Sチューナー	● 燃やせない粗大ごみ	
ビーズ（ガラス製）	● 危険ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ヒーター	● 燃やせない粗大ごみ	
ビー玉	● 危険ごみ	
ビーチサンダル	● その他プラ	
ビーチパラソル	● 燃やせない粗大ごみ	● 骨組が木製のものは、燃やせる粗大ごみ
P Pバンド	● その他プラ	
ビールケース	● 燃やせない粗大ごみ	※なるべく販売店の回収へ ※量の多い場合や、業務使用のものは除く
ビールびん	● ビン・缶	※なるべくP T A・自治会などによる資源回収や、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
ビールびんの蓋（王冠）	● ビン・缶	
引戸	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
ひげそり（T字）	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
ひげそり（電動）	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ビデオカメラ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ビデオテープ	● 燃やせるごみ	● プラスチック製のケースは、その他プラ
ビデオデッキ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ひな人形セット	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ビニールシート	● その他プラ	※2m四方以下に切る ● 指定袋に入らないものは、切らずに紐で縛って、燃やせない粗大ごみ
ビニール手袋	● その他プラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
ビニールタン	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ ● ガラス繊維入りのものは、燃やせるごみ。指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
ビニールパイプ	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ ※業務使用のものを除く
ビニール紐	● その他プラ	※束ねる
ビニール袋（プラマーク付き）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ ● プラマークのないものは、その他プラ
ビニールホース	● 燃やせるごみ	※2m以下に切る ※自己搬入に限り、切らずにきつく縛って、指定袋に入れる

火バサミ	燃やせない粗大ごみ	
火鉢	危険ごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
百科事典	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
肥料	燃やせるごみ	※農業使用のものを除く
肥料袋	その他プラ	※農業使用のものを除く ●プラマークのあるものは、汚れを取って、リサイクルプラ
びん（飲料品）	ビン・缶	※中身は使い切る ●割れた飲料品のびんは、新聞紙などに包んで、危険ごみ
びん（果実酒をつくる）	危険ごみ	●プラスチックの蓋は取って、リサイクルプラ
びん（化粧品）	危険ごみ	●プラスチックの蓋は取って、リサイクルプラ
びん（海苔）	危険ごみ	●プラスチックの蓋は取って、リサイクルプラ
ピンセット	燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ



品 名	種 別	備 考
ファイル（紙製）	燃やせるごみ	●紙のみでできたものは、雑誌・雑がみ・ダンボール
ファイル（プラスチック製）	その他プラ	
ファクシミリ（ファックス）	燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く
ファクシミリ用インクリボン	燃やせるごみ	
ファクシミリ用紙（感熱紙）	燃やせるごみ	
ファンデーションのケース	その他プラ	●金属を少量含むものは、燃やせるごみ
ファンヒーター	燃やせない粗大ごみ	※必ず灯油を使い切る
フィルター（レンジフード）	燃やせるごみ	
フィルム（ネガ）	その他プラ	
フィルムケース	その他プラ	
風船	燃やせるごみ	
ブーツ	燃やせるごみ	
封筒	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ●ビニール部分は、切り取って、燃やせるごみ
フードプロセッサー	燃やせない粗大ごみ	
風鈴	危険ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
プール（ビニール製）	その他プラ	●指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
笛（ホイッスル）	その他プラ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
フェルト	燃やせるごみ	
フェンス	燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
フォーク（金属製）	燃やせない粗大ごみ	
フォーク（プラスチック製）	その他プラ	
フォーク（木製）	燃やせるごみ	
服（衣類）	燃やせるごみ	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収を利用 ※市役所（本庁・支所・出張所）などの古布・古着回収ボックスを利用（27頁参照）
ふすま	燃やせる粗大ごみ	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
ふせん	燃やせるごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
蓋・キャップ（金属製）	燃やせない粗大ごみ	●びんのキャップ・蓋は、ビン・缶
蓋・キャップ（プラスチック製）	その他プラ	●プラマークのあるものは、リサイクルプラ
ぷちぷち（緩衝材）	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
フック（金属製）	燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ブックエンド（金属製）	燃やせない粗大ごみ	
ブックエンド（プラスチック製）	その他プラ	
ブックエンド（木製）	燃やせるごみ	

ブックカバー	● 燃やせるごみ	● ビニール製のものは、その他プラ
仏壇	● 燃やせる粗大ごみ	※なるべく販売店に引取りを相談
筆	● 燃やせるごみ	
筆箱	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
布団	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
布団圧縮袋	● その他プラ	
布団乾燥機	● 燃やせない粗大ごみ	
布団たたき（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、その他プラ ● 金属を少量含むものは、燃やせるごみ
布団たたき（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
踏み台（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
フライ返し	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
フライパン	● 燃やせない粗大ごみ	● ガラス製の蓋は、危険ごみ
ブラインド	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製・布製のものは、燃やせる粗大ごみ
ぶら下がり健康器	● 燃やせない粗大ごみ	
ブラシ	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ ● プラスチック製のもので、金属を少量含むものは、燃やせるごみ
プラスチック製収納箱	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
プラズマテレビ	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
プラモデル	● その他プラ	● 金属製・電動のものは、燃やせない粗大ごみ ● プラスチック製のもので、金属を少量含むものは、燃やせるごみ
ブランコ	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
プランター	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ ● 陶磁器製のものは、危険ごみ。指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ブリキ製品	● 燃やせない粗大ごみ	
プリンター	● 燃やせない粗大ごみ	※業務使用のものを除く ● インクカートリッジは取り外して、燃やせるごみ
プリンターのインクカートリッジ	● 燃やせるごみ	※なるべく販売店の回収へ
ブルーシート	● その他プラ	※2m四方以下に切る ● 指定袋に入らないものは、切らずに紐で縛って、燃やせない粗大ごみ ● 金属部分は取り外して、燃やせない粗大ごみ
古着	● 燃やせるごみ	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収を利用 ※市役所（本庁・支所・出張所）などの古布・古着回収ボックスを利用（27頁参照）
風呂おけ	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
風呂釜	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
プロジェクター	● 燃やせない粗大ごみ	
ブロック（コンクリート製）	● 危険ごみ	※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
フロッピーディスク	● 燃やせるごみ	● プラスチック製のケースは、その他プラ
風呂のいす（プラスチック製）	● その他プラ	● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
プロパンガスボンベ	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
風呂ふた	● 燃やせない粗大ごみ	
文鎮（ぶんちん）	● 燃やせない粗大ごみ	● ガラス製のものは、危険ごみ
噴霧器	● 燃やせない粗大ごみ	※農業使用のものを除く



品 名	種 別	備 考
ヘアピン	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ ● プラスチックと金属の複合品は、燃やせるごみ

ベッド	燃やせる粗大ごみ	●パイプベットの、燃やせない粗大ごみ
ペットの運搬ケース	燃やせない粗大ごみ	●布製のものは、燃やせるごみ。指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ペットケージ	燃やせない粗大ごみ	
ペットの小屋	燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
ペットのふん	燃やせるごみ	※新聞紙などに包む
ペットフード缶	ビン・缶	※油と汚れを取る
ペットボトル	ペットボトル	●キャップ・ラベルは、リサイクルプラ
ペットボトルの蓋	リサイクルプラ	
ヘッドホン	燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ベッドマット	燃やせる粗大ごみ	
ペット用トイレ	その他プラ	●指定袋に入らないもの・金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●フントイレ用の砂は、燃やせるごみ
ベニヤ板	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
ベビーカー（乳母車）	燃やせない粗大ごみ	
ベビーたんす（木製）	燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
ベビーチェア（木製）	燃やせる粗大ごみ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ●プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ。入らないものは、燃やせない粗大ごみ
ベビーバス	燃やせない粗大ごみ	
ベビー布団	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
ベビーベッド（木製）	燃やせる粗大ごみ	●金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
ベルト	燃やせるごみ	
ヘルメット	燃やせるごみ	
便器	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
ペンキ	✕ 収集不可	※専門の処理業者に依頼 ●量が少ない場合は、紙・布に染み込ませて、燃やせるごみ
ペンキ（スプレー缶）	ビン・缶	※必ず中身のガスを使い切る
ペンキ缶（中身が固まったもの）	燃やせない粗大ごみ	
ペンキ缶（中身のないもの）	ビン・缶	●一斗缶以上の大きさのものは、燃やせない粗大ごみ ※業務使用のものを除く
ペンチ	燃やせない粗大ごみ	
弁当の容器（プラスチック製・コンビニなどの弁当容器）	リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
弁当箱（プラスチック製）	その他プラ	
ペンライト	燃やせるごみ	●電池は外して、有害ごみ

ほ

品 名	種 別	備 考
ボアシート	燃やせるごみ	●指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
ホイールキャップ	その他プラ	●金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ※なるべく販売店に引取りを相談
望遠鏡	燃やせない粗大ごみ	
ほうき	燃やせる粗大ごみ	●指定袋に入るものは、燃やせるごみ
包装紙	雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
包装用フィルム	リサイクルプラ	
防虫剤	燃やせるごみ	●ケースのみのものは、その他プラ
包丁	危険ごみ	※新聞紙などに包む
ボウリングの球	燃やせない粗大ごみ	
ポウル（料理用）	燃やせない粗大ごみ	●プラスチックのみでできたものは、その他プラ ●ガラス製のものは、危険ごみ

ホース	● 燃やせるごみ	※2m以下に切る ※自己搬入に限り、切らずにきつく縛って、指定袋に入れる
ホースリール	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ● 金属を少量含むプラスチック製のものです、指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ボート（ゴムボートを除く）	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼（FRP船は63頁参照）
ホームベーカー	● 燃やせない粗大ごみ	
ホームラック	● 燃やせない粗大ごみ	
ボール（野球、サッカー、テニスなど）	● 燃やせるごみ	※なるべく空気を抜く
ボールペン	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
ホーロー鍋	● 燃やせない粗大ごみ	
歩行器	● 燃やせない粗大ごみ	
ポスター	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
ボタン	● その他プラ	● 木製のものは、燃やせるごみ ● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
ボタン電池	● 有害ごみ	
補聴器	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ホッチキス	● 燃やせない粗大ごみ	
ポット（電気ポット含む）	● 燃やせない粗大ごみ	
ホットカーペット	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る ● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ホットプレート	● 燃やせない粗大ごみ	
ほ乳びん	● 危険ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
ほ乳びんの口部分	● 燃やせるごみ	
ポリタンク	● その他プラ	※必ず中身は使い切る ● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
ポリ袋（プラマーク付き）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ ● プラマークのないものは、その他プラ
ポリ容器	● その他プラ	※中身は使い切る
保冷剤	● 燃やせるごみ	
保冷バッグ	● 燃やせるごみ	
本	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
盆（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
盆（プラスチック製）	● その他プラ	● 金属を少量含むものは、燃やせるごみ ● 指定袋に入らないものは、燃やせない粗大ごみ
盆（木製）	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
本立て（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせるごみ ● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
本棚	● 燃やせる粗大ごみ	● 金属製・プラスチック製のものは、燃やせない粗大ごみ
ポンプ（ポリタンク用・井戸用）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ

ま

品 名	種 別	備 考
マーカーペン	● 燃やせるごみ	
麻雀卓	● 燃やせない粗大ごみ	
麻雀牌	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
麻雀マット	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
マイク	● 燃やせない粗大ごみ	
マウス	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
マグネットシート	● 燃やせるごみ	

枕	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
マッサージ機	● 燃やせない粗大ごみ	
マッサージチェア	● 燃やせない粗大ごみ	
マッチ	● 燃やせるごみ	※水で湿らせる
マット（玄関・キッチン・バス）	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● 珪藻土製のものは、危険ごみ ※アスベストを含むものは、販売店に引取りを依頼。市では処理できません
マットレス	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
松葉杖	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
窓ガラス（ガラスのみ）	● 危険ごみ	
窓ガラス（枠付き）	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
窓付き封筒	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで） ● ビニール部分は、切り取って、燃やせるごみ
まな板（プラスチック製）	● その他プラ	
まな板（木製）	● 燃やせるごみ	
マニキュアのびん	● 危険ごみ	※中身は使い切る ● 固まったものは、容器ごと、燃やせない粗大ごみ
マネキンの頭部	● 燃やせるごみ	※業務使用のものを除く
魔法びん	● 燃やせない粗大ごみ	
豆電球	● 有害ごみ	
マヨネーズのチューブ（ふたを含む）	● リサイクルプラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
丸太（直径8cm未満）	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
丸太（直径8cm以上20cm以下）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
丸太（直径20cm超）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
マルチシート	● その他プラ	※農業使用のものを除く ● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
万歩計	● 燃やせない粗大ごみ	

み

品 名	種 別	備 考
ミキサー	● 燃やせない粗大ごみ	● ガラス部分は取り外して、危険ごみ
ミシン	● 燃やせない粗大ごみ	
ミシン台（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
ミシン台（プラスチック製）	● 燃やせない粗大ごみ	● プラスチックのみでできたもので、指定袋に入るものは、その他プラ ● 指定袋に入るプラスチック製のもので、金属を少量含むものは、燃やせるごみ
ミシン台（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	● 指定袋に入るものは、燃やせるごみ
ミニカー	● 燃やせない粗大ごみ	
ミニコンポ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ミル（コーヒーミル）	● 燃やせない粗大ごみ	
ミルク缶	● ビン・缶	● プラスチック製の蓋は、リサイクルプラ

む

品 名	種 別	備 考
虫かご	● 燃やせるごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
蒸し器（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
蒸し器（木製）	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ
虫ビン	● 危険ごみ	※新聞紙などに包む
虫めがね	● 危険ごみ	

め

品 名	種 別	備 考
名刺	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）
めがね	● 燃やせるごみ	
眼鏡ケース	● 燃やせるごみ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
目薬の容器	● リサイクルプラ	※中身を使い切る
メモ用紙	● 雑誌・雑がみ・ダンボール	※紐で縛る（高さは20cmまで）

も

品 名	種 別	備 考
毛布	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、紐で縛って、燃やせる粗大ごみ
木材（直径8cm未満）	● 燃やせるごみ	※指定袋に入る大きさにすること（23頁参照）
木材（直径8cm以上20cm以下）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを150cm以下にすること（23頁参照）
木材（直径20cm超）	● 燃やせる粗大ごみ	※長さを30cm以下にすること（23頁参照）
木炭	● 燃やせるごみ	
木馬（子供用遊具）	● 燃やせる粗大ごみ	● プラスチックのみでできたものは、その他プラ
もちつき機	● 燃やせない粗大ごみ	
モップ	● 燃やせるごみ	● 指定袋に入らないものは、燃やせる粗大ごみ ● 柄が金属製のものは、燃やせない粗大ごみ
物置（解体したもの）	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
ものさし	● その他プラ	● 金属製のものは、燃やせない粗大ごみ ● 木製・竹製のものは、燃やせるごみ
物干しざお（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	※長さ2m以下 ● 木製・竹製のものは、燃やせる粗大ごみ
物干し台（一体型）	● 燃やせない粗大ごみ	● コンクリート製の台のみのものは、危険ごみ ● プラスチックのみでできた台のみのものは、その他プラ
モバイルバッテリー	● 有害ごみ	
門扉	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談

や

品 名	種 別	備 考
やかん	● 燃やせない粗大ごみ	
薬品（家庭医薬品）	● 燃やせるごみ	
薬品（家庭医薬品以外）	✕ 収集不可	※販売店に引取りを依頼
野菜などの結束用テープ	● 燃やせるごみ	
野菜などのトレイ	● リサイクルプラ	※なるべく、スーパーなどに設置の資源回収ステーションを利用
野菜などのネット	● リサイクルプラ	
ヤスリ（紙製）	● 燃やせるごみ	
ヤスリ（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	

ゆ

品 名	種 別	備 考
USBメモリ	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
床暖房パネル	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
湯たんぽ（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
湯たんぽ（陶磁器製）	● 危険ごみ	
湯たんぽ（プラスチック製）	● その他プラ	
ゆりかご	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせる粗大ごみ
湯沸し器	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談

品名	種別	備考
洋服	● 燃やせるごみ	※なるべくPTA・自治会などによる資源回収を利用 ※市役所（本庁・支所・出張所）などの古布・古着回収ボックスを利用（27頁参照）
浴槽	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
よしず	● 燃やせる粗大ごみ	※紐で縛る（長さ2m以下）

品名	種別	備考
ライター	● 有害ごみ	※必ず中身のガスを使い切る ※市役所（本庁・支所・出張所）のライター回収ボックスを利用
ラケット	● 燃やせない粗大ごみ	● 木製のものは、燃やせるごみ
ラジオ	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ラジカセ	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ラック（金属製）	● 燃やせない粗大ごみ	
ラック	● 燃やせない粗大ごみ	
ラック（木製）	● 燃やせる粗大ごみ	
ラップ	● その他プラ	● 汚れが取れないものは、燃やせるごみ
LANケーブル	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
ランタン	● 燃やせない粗大ごみ	
ランドセル	● 燃やせるごみ	
ランニングマシン	● 燃やせない粗大ごみ	

品名	種別	備考
リール	● 燃やせない粗大ごみ	● 釣糸は、燃やせるごみ
リコーダー	● その他プラ	● 木製のものは、燃やせるごみ
リチウム電池	● 有害ごみ	※絶縁する（10頁参照）
リップクリームの容器（プラスチック製）	● リサイクルプラ	
リモコン	● 燃やせない粗大ごみ	● 電池は外して、有害ごみ ※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
リヤカー	● 燃やせない粗大ごみ	

品名	種別	備考
ルーペ	● 危険ごみ	
ルームランナー	● 燃やせない粗大ごみ	

品名	種別	備考
冷温庫	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
冷水器	✕ 収集不可	※販売店・専門業者に引取りを依頼
冷蔵庫・冷凍庫	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
冷風器	✕ 収集不可	※販売店・専門業者に引取りを依頼
冷房機器（エアコン）	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
レーザーディスク（LD）	● 燃やせるごみ	● プラスチック製のケースは、その他プラ
レーザーディスクプレーヤー（LDプレーヤー）	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
レコード	● その他プラ	

レコードプレーヤー	● 燃やせない粗大ごみ	※市役所（本庁・支所・出張所）の小型家電回収ボックスを利用（25頁参照）
レシート	● 燃やせるごみ	
レジ袋	● リサイクルプラ	
レジャーシート	● その他プラ	※2m四方以下に切る ●指定袋に入らないものは、切らずに紐で縛って、燃やせない粗大ごみ ●金属部分は取り外して、燃やせない粗大ごみ
レトルト食品のバック	● リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
レンガ	● 危険ごみ	※指定袋1袋（20kg）まで。それよりも多い場合は、廃棄物対策課に相談 ※業者施工のものは、業者に引取りを依頼
レンジ台	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
レンジフード（換気扇）	✕ 収集不可	※業者施工のものは、業者に引取りを依頼 ※自己施工のものは、廃棄物対策課に相談
レンジフードフィルター	● 燃やせるごみ	
レンズ	● 危険ごみ	

ろ

品 名	種 別	備 考
ろうそく	● 燃やせるごみ	
ローラースケート	● 燃やせるごみ	
ロッカー	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ

わ

品 名	種 別	備 考
ワープロ	● 燃やせない粗大ごみ	●インクリボンは、燃やせるごみ
ワイヤー	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる
ワイヤーロープ	● 燃やせない粗大ごみ	※長いものは、束ねる
ワイン庫（ワインセラー）	✕ 収集不可	※「家電リサイクル法」対象品目（65頁参照）
ワイン栓（コルク）	● 燃やせるごみ	
ワインびん	● ビン・缶	
輪ゴム	● 燃やせるごみ	
ワゴン	● 燃やせない粗大ごみ	●木製のものは、燃やせる粗大ごみ
わさびのチューブ（蓋を含む）	● リサイクルプラ	●汚れが取れないものは、燃やせるごみ
ワックスの容器（缶）	● ビン・缶	※中身は使い切る ●一斗缶以上の大きさのものは、燃やせない粗大ごみ
ワックスの容器（プラスチック製）	● その他プラ	※中身は使い切る
わりばし	● 燃やせるごみ	

排出禁止 及び 適正処理困難物

次の物は、市で収集しません。また、施設へ直接持ち込んでも処理できません！

1. 適正処理困難物

(タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、劇薬、建物・工作物の自己解体による建築資材など)

※詳しくは、下の適正処理困難物の処分についてをご覧ください。

2. 廃FRP船

※処理の方法は、下の「FRP船の処分について」をご覧ください。

3. パソコン

※処理の方法は、64頁（パソコンのリサイクルについて）をご覧ください。

4. 家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

※処理の方法は、65頁（家電4品目の処理について）をご覧ください。

5. オートバイ・原付バイク

※処理の方法は、67頁（二輪車のリサイクルについて）をご覧ください。

6. 消火器

※処理の方法は、68頁（消火器の処分について）をご覧ください。

7. 注射針・点滴針（ペン型注射筒を除く）

※処理の方法は、29頁（在宅医療廃棄物について）をご覧ください。



適正処理困難物の処分について

東広島市では、処理施設では処理が困難なものについては、排出者が販売店に引き取ってもらうか、又は専門業者に引取を依頼してもらうよう案内しています。引取を断られた場合などは、廃棄物対策課にご相談ください。

FRP船の処分について

平成17年11月から、廃FRP船を適切に処理し再資源化する「FRP船リサイクルシステム」がスタートしています。

FRP船リサイクルシステムを利用してリサイクルを希望する方は、右のマークのある『登録販売店』にご相談ください。

『登録販売店』のほかにも、マリーナやマリン販売店等が「相談窓口」としてFRP船リサイクルシステムの情報を提供しています。



FRP船の処理について詳しくは

FRP船リサイクルセンター（一般社団法人 日本マリン事業協会 内）

【ホームページ】<http://www.marine-jbia.or.jp/> ☎03-5542-1202

市が収集・処理しないごみ

パソコンのリサイクルについて

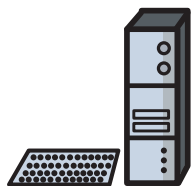
平成15年(2003年)10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいてパソコンメーカー等による回収・リサイクルが行われています。

PCリサイクル対象機器

40cm×18cm以内のものは、使用済小型家電として回収できます。(25頁を参照)

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ、ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン、液晶式ディスプレイ一体型パソコン

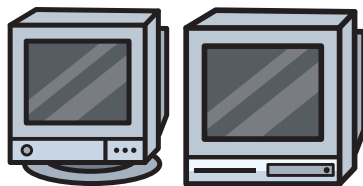
※購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収されます。



デスクトップパソコン
(本体)



ノートパソコン



ブラウン管式ディスプレイ
一体型パソコン



液晶式ディスプレイ
一体型パソコン

リサイクル(処理)の方法について

◎メーカーが分かっているパソコンについて

「メーカー」が回収・リサイクルしますので、各メーカーの受付窓口へ連絡してください。

◎メーカーがない(自作、倒産したメーカー等)パソコンについて

「パソコン3R推進協会」が回収・リサイクルの受付窓口になります。

①お申し込み

廃棄するパソコンのメーカー(メーカーがない場合は「パソコン3R推進協会」)のリサイクル受付に申込みと『エコゆうパック伝票』が送付されます。



②回収

梱包したパソコンにメーカーから送られてきた『エコゆうパック伝票』を貼り、ゆうパックの集荷を依頼する。



③再資源化

再資源化センターあてに配送され、そこで新たな資源に生まれ変わります。

リサイクル料金など

『PCリサイクルマーク』が付いたパソコン

新たに回収・リサイクル料金は掛かりません。

※メーカーが倒産等しているパソコンは、所定の回収再資源化料金が掛かります。

『PCリサイクルマーク』のないパソコン、自作パソコン、倒産・事業撤退したメーカーのパソコンなど回収再資源化料金が掛かります。



機 種	リサイクル料金の目安(税込)
デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ一体型パソコン	3,300円
ブラウン管式(CRT)ディスプレイ、ブラウン管式(CRT)ディスプレイ一体型パソコン	4,400円

パソコンリサイクルについて詳しくは

一般社団法人 パソコン3R推進協会

【ホームページ】 <https://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685



市が収集・処理しないごみ

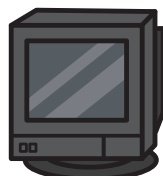
家電4品目の処理について

家電4品目とは

『エアコン（室内機・室外機）』『テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）』『冷蔵庫・冷凍庫』『洗濯機・衣類乾燥機』の4品目です。



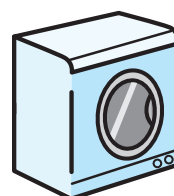
エアコン



ブラウン管テレビ



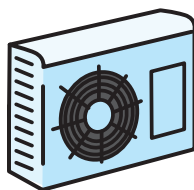
冷蔵庫



衣類乾燥機



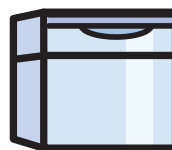
洗濯機



室外機



液晶テレビ・プラズマテレビ



冷凍庫

家電リサイクル法とは

有用な資源の再利用を促進し、廃棄物を減らすために、平成13年4月1日から家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行されています。

この法律では、消費者（排出者）に費用負担、家電小売店に収集運搬、製造業者にリサイクルが義務付けられています。

処分の方法

【運搬なども含めて処分する場合】

※『リサイクル料金』と『収集・運搬料金』がかかります。（料金については依頼先にご確認ください）

買い替えのとき

新しい商品を買うお店に引き取りを依頼

買い替えずに処分したいとき

以前購入したお店に引き取りを依頼

買い替えずに処分したいが、購入した店が無いとき
（購入店が廃業、引越など
で遠方、通信販売など）

市内の家電回収協力店にご相談ください

市内家電回収協力店一覧

店名	住所	電話番号
エディオン東広島本店	西条町御園宇4598-1	082-423-3211
ヤマダ電機テックランド東広島店 ※回収の申込みは直接来店して行ってください。	西条町御園宇5168-1	082-426-3200
ケーブデンキ東広島店	西条町助実1232	082-431-5511

【自分で『指定引取場所』へ持ち込まれる場合】

※『リサイクル料金』がかかります。

①郵便局で家電リサイクル券を入手し、品目に応じて『リサイクル料金』と振込手数料をお支払いください。

②家電リサイクル券と廃家電を『指定引取場所』へ持ち込んでください。

※東広島市内には『指定引取場所』はありません。

『リサイクル料金の目安』と『県内の指定引取場所』は次の頁をご参照ください。

市が収集・処理しないごみ

リサイクル料金の目安

主なメーカーのリサイクル料金（税込）

※メーカーによっては、リサイクル料金やテレビ、冷蔵庫・冷凍庫の大小の区分が異なる場合があります。

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
990円	大	16型以上 2,970円	大	171リットル以上 4,730円	2,530円
	小	15型以下 1,870円	小	170リットル以下 3,740円	

（令和7年3月末現在）

ゆうちょ銀行で振り込む場合

※リサイクル料金のほかに振込手数料がかかります。

※振込は家電リサイクル券1部毎に行われますので、2台以上廃棄する場合は、その台数分の振込手数料が必要です。

広島県内の指定引取場所

直接廃家電を持ち込まれる場合、次の『指定引取場所』へリサイクル券と一緒に持ち込んでください。

※持ち込み可能な日時などは直接問い合わせてください。また、搬入場所では係員の指示に従ってください。

会 社 名	住 所	電話番号
(株)エムケー 志和物流センター	東広島市志和町冠67-1	082-433-0020
岡山県貨物運送(株) 三次営業所	三次市東酒屋町306-40	0824-62-1273
西濃運輸(株) 三次営業所	三次市三次町大内通1642-1	0824-62-4441
岡山県貨物運送(株) 尾道営業所	尾道市正徳町31番11号	0848-22-8141
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	広島市西区観音新町4-10-202	082-297-2411
西濃運輸(株) 広島支店	広島市中区光南6-2-15	082-545-9071
岡山県貨物運送(株) 福山主管支店	福山市明神町1丁目14番40号	084-923-3520
NX備通(株) 福山支店	福山市新涯町1-33-23	082-999-2100
岡山県貨物運送(株) 大竹営業所	大竹市小方1-4-18	08275-2-4801

（令和7年3月末現在）

家電リサイクルについて詳しくは

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

<https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

☎0120-319-640（9:00～18:00 日曜・祝日を除く）

●メーカー別リサイクル料金 ●メーカー引取確認 ●家電リサイクル券の手続き方法 など



市が収集・処理しないごみ

二輪車のリサイクルについて

二輪車リサイクルシステムは、国内メーカー及び輸入事業者計8社による自主取組みとして、環境省から「広域認定制度」の認定を受けて回収・再資源化されています。参加事業者が指定する対象車両については、平成23年10月から「リサイクルマーク」の有無にかかわらずリサイクル料金の負担はありません。

対象車両

参加事業者が製造または輸入し、国内で販売したオートバイ（原動機付自転車、二輪の自動車）

【引取対象外車両】

自転車（電動含む）、ATV・バギー車、サイドカー（側車部分）、ポケバイ、部品・用品等、バッテリー等

引取基準

車体（フレーム）、エンジン、ガソリントank、ハンドル、前後輪（ホイール）が一体となっている状態

- 可動・不可動は問いません。
- 各パーツがバラバラになった状態では、お引取りできません。
- ごみ類や後付部品等は、事前に取除いてください。
- オイル・ガソリン等の漏れがある場合、抜取ってください。

リサイクル（処理）の方法について

◎指定引取場所へ直接持ち込む場合

バイクと必要書類を指定引取場所（全国170箇所）へ持ち込んでください。

◎指定引取場所へ運んでもらう場合

廃棄二輪車取扱店（全国約8,000店）へご相談ください。（運搬料金が必要となります。）



持込時に必要な書類

◎バイクの所有者が確認できる書類

原付 一種・二種（～125cc）⇒廃車申告受付書 等
軽二輪（126cc～250cc）⇒軽自動車届出済返納証明書 等
小型二輪（251cc～）⇒自動車検査証返納証明書 等

◎排出者の本人確認書類

免許証、保険証、パスポート等

市区町村・運輸支局に届出・登録されているバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、廃車手続き時の書類を準備してください。
※廃棄二輪車取扱店に廃車手続きを依頼することが可能な場合もありますので、取扱店にご相談ください。

二輪車リサイクルシステム参加事業者（8社）

（令和3年1月現在）

本田技研工業(株)	(株)イーケーエー
ヤマハ発動機(株)	ドウカティジャパン(株)
スズキ(株)	ビー・エム・ダブリュー(株)
川崎重工業(株)	キムコジャパン(株)

※上記参加事業者取扱い以外の二輪車は購入店にご相談ください。

二輪車リサイクルについて詳しくは

自動車リサイクル全般

☎050-3786-7755

（9:00～18:00、土・日・祝日・年末年始等を除く）

二輪車リサイクル全般

☎050-3000-0727

（9:30～17:00、土・日・祝日・年末年始等を除く）

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

【ホームページ】 <https://www.jarc.or.jp/>



消火器の処分について

消火器の処分には、専門的な知識と設備を必要とします。「廃消火器リサイクルシステム」は、簡便かつ適法に廃消火器を引き取りリサイクルするシステムです。消火器工業会会員メーカー及び関係者が一丸となって進めています。

詳しくはお近くの取扱い窓口へお問い合わせください。

※処分には、リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

次のような消火器は、点検または廃棄・リサイクルをおすすめします。

1. 「使用期限」を過ぎている消火器
2. 錆びたり腐食している消火器
3. 大きなキズや変形した箇所がある消火器

※エアゾール式消化具や外国製消火器は対象外です。詳しくは、下記の(株)消火器リサイクル推進センターでご確認ください。

リサイクルシールについて

処分する場合には、リサイクルシールが必要です。

既にリサイクルシールが貼られている消火器



新品用シール (見本)

平成22年(2010年)以降に製造された消火器には、左の「リサイクルシール」が貼られています。

「リサイクルシール」のある消火器は、リサイクル料金は掛かりません。

※処分方法によって、運送・保管料がかかります。

リサイクルシールが貼られていない消火器



既販品用シール (見本)

既販品用シールを購入し、消火器に貼り付けてから引き渡してください。

既販品シールは、取扱い窓口(特定窓口又は指定引取場所)で取り扱っています。

※詳しくは、取扱い窓口へお問い合わせください。

取扱い窓口(特定窓口・指定引取場所)

特定窓口: 消火器の引取りを行える消火器販売店で、東広島市内に6者あります。(令和3年3月末時点)

指定引取場所: 消火器製造メーカーの支店等広島県内8箇所で行っています。(令和3年3月末時点)

※東広島市内に指定引取場所はありません。

お近くの取扱い窓口をお探しの際は …

消火器リサイクル窓口

検索

廃棄の方法

【特定窓口を利用する場合】

「特定窓口」へ直接持ち込むか、引取りを依頼してください。

※リサイクルシール代、運送・保管費用(取りに来てもらった場合は引取り料金)が必要です。

【指定引取場所を利用する場合】

「指定引取場所」へ直接持ち込んでください。 ※リサイクルシール代が必要です。

【郵送する場合】

事前に電話またはホームページでの申込みが必要です。

料金は**6,270円(税込)**で、回収を依頼できます。(薬剤量3kg以下または3L以下)

※回収費用は、変動することがあります。下記「ゆうパック専用コールセンター」へお問い合わせください。

《ゆうパック専用コールセンター》 ☎0120-822-306 (ゆうパックのみのお問い合わせとなります。)

※伝票と消火器発送用の専用箱が届きますので、その際代引きにてお支払ください。

※リサイクルシールが貼ってある消火器は料金が異なりますので、申込みの際お問い合わせください。

消火器のリサイクルについて詳しくは

(株) 消火器リサイクル推進センター

【ホームページ】 <https://www.ferpc.jp/>

☎03-5829-6773 (9:00 ~ 17:00 ただし土日祝日、休日及び12:00 ~ 13:00を除く)



事業系ごみ指定袋を使用して
いるアパート・マンション

家庭ごみの 分別と出し方

アパートやマンションには、家庭系ごみ指定袋（オレンジ色、紫色）を使用しているところと、事業系ごみ指定袋（赤色、青色）を使用しているところがあります。入居しているアパート・マンションがいずれかを確認して、正しくごみを出してください。この頁は、事業系ごみ指定袋を使用されているアパート・マンションの入居者向けです。

ごみを出す時のルール

- ごみは必ず分別してください。
- 指定袋を使用してください。
（指定袋に入っていない場合、収集しません。）
- 決められた日、時間に出してください。
- アパート・マンションの管理者・所有者・不動産会社などから指定された場所へ出してください。
（家庭系ごみステーションに出すことはできません。）

事業系ごみ指定袋

●「燃やせるごみ」用



20ℓ（10枚入り） 300円
45ℓ（10枚入り） 700円
90ℓ（10枚入り） 1,400円

●「びん・缶」用



30ℓ（10枚入り） 400円
90ℓ（10枚入り） 1,200円

引越しごみ・一時多量ごみ

ご家庭での大掃除や引越しなどでごみが多量に出た場合は、**ごみ処理施設へ直接搬入**をお願いします。直接搬入の場合も右の表に従ってごみ指定袋に入れてください。

ごみ処理施設への 直接搬入について

30頁へ
直接搬入の頁

ごみ種

出せる物

燃やせるごみ

台所ごみ、布・皮革類
剪定枝・落ち葉・刈り草類
リサイクルできない紙類
金属を少量含む製品 など

ビン・缶

ビン 類
缶 類

下記のごみについては管理会社に確認し、

リサイクルプラ



プラスチック製の
容器、ビニール製
の容器、発泡スチ
ロールなどでプラ
マークのあるもの

ペットボトル



飲料、酒、しょうゆ、みりん、
調味料などのプラスチック
製ボトル容器でペットマ
ークのあるもの※キャップと
ラベルはリサイクルプラ

その他プラ

リサイクルプラ以外の
プラスチックのみでできたもの

危険ごみ

ガラス類
陶磁器類
刃物類
鏡類 など

有害ごみ

蛍光管、白熱球、乾電池
ライター類
小型充電式電池
体温計（水銀式）

新 聞

新 聞
（折り込みチラシ含む）

雑誌・雑がみ ダンボール

雑 誌
（ノート・教科書・パンフレットなど）
雑 が み
（菓子箱・包装紙・ティッシュ箱など）
ダンボール

燃やせる 粗大ごみ

木製家具類・寝具類（スプリング入りを含む）
その他（大型カバン、座いすなど）
指定袋に入らないガラス・陶磁器・鏡類
など

燃やせない 粗大ごみ

金属を多く含むもの、電化製
品（家電リサイクル法対象品を
除く）、指定袋に入らないプラ
スチック製品 など

市が収集・処理 しないごみ

家電4品目
（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）
パソコン
オートバイ・原付バイクなど

具体例・注意事項



生ごみ(水分をよく切る)



衣類・布類



靴・履物



ビデオテープ・カセットテープ

ボールペン



おもちゃ(金属が少量のもの)

- 食用油は、布または新聞紙などにしみこませてから出してください。
- 少量の庭木の刈り込み、草などは土を落として出してください。

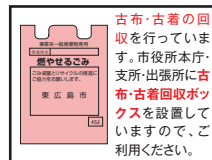


菓子缶、飲料缶、スプレー缶、空びん

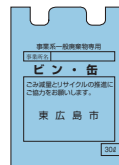
スプレー缶・カセットボンベなどは、爆発の危険性があるため必ず使い切って出してください。(穴をあける必要はありません。)

- 一斗缶以上のものは「燃やせない粗大ごみ」として出してください。
- 薬品、農薬の残っているビンなどは、絶対に出さないでください。

出す時は



古布・古着の回収を行っています。市役所本庁・支所・出張所に古布・古着回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。



個別回収が無い場合

家庭ごみ指定袋(紫色)を別途購入の上、袋に入れて賀茂環境センターに**直接搬入**してください。汚れがとれないものは、「燃やせるごみ」で出してください。

家庭系ごみ指定袋(紫色)を別途購入の上、袋に入れて広島中央エコパークに**直接搬入**してください。

家庭系ごみ指定袋(オレンジ色)を別途購入の上、袋に入れて広島中央エコパークに**直接搬入**してください。

家庭系ごみ指定袋(オレンジ色)を別途購入の上、袋に入れて賀茂環境センターに**直接搬入**してください。

資源回収に出すか、広島中央エコパークへ**直接搬入**してください。

広島中央エコパークへ**直接搬入**してください。

賀茂環境センターへ**直接搬入**してください。家電製品の一部は**使用済み小型家電**として回収可能です。

パソコンの一部(40cm×18cm以内のもの)は**使用済み小型家電**の回収対象です。

詳しくは

燃やせるごみの頁

7頁へ

古着回収の頁

27頁へ

15頁へ

詳しくは

11頁へ

16頁へ

13頁へ

9頁へ

10頁へ

新聞、雑誌の頁

16・17頁へ

資源回収登録者の頁

75頁へ

19頁へ

不燃粗大の頁

21頁へ

小型家電の頁

25頁へ

63頁へ

アパート・マンションの個別回収があれば、それに従ってください。



ポリ袋・ビニール袋



トレイ・ラップ・ビニール



ペットボトルのフタ・ラベル



ラーメン うどん



洗剤・シャンプーなどの容器

- 中身を使い切ってから出してください。



- 中身を使い切ってから出してください。

飲料・調味料のペットボトル

「資源ごみ」として出す場合



ふた・ラベルをはがして すすぎ洗いし できるだけつぶす。



クリアファイル



プラマークの無いビニール



歯ブラシ



おもちゃ(プラのみ)



バケツ(プラのみ)



まな板(プラ製)



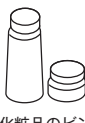
タッパ



陶器製食器類



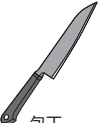
ガラス製品



化粧品のビン



カミソリ



包丁



はさみ



手鏡



蛍光管・白熱球(LED含む)



体温計(水銀式)



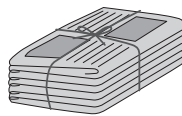
乾電池



ライター

- 乾電池・ボタン型電池は、買い替えの時に販売店が引き取ってくれることがあります。引き取りを行っているかどうかは販売店にご相談ください。
- 乾電池・ボタン型電池については、市役所本庁・支所・出張所に**乾電池回収ボックス**を設置していますので、ご利用ください。

新聞



新聞ハツ折

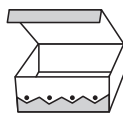
雑誌・雑がみ



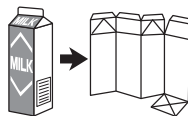
雑誌



紙袋



菓子箱



牛乳パック

ダンボール



段ボール



ソファー



タンス



机・イス(木製)



布団・座布団



座イス(マッサージュチェアは燃やせない粗大ごみ)



姿見(金属以外)



陶器製植木鉢(指定袋に入らない大きさ)



おもちゃ(電動式)



プリンター



鍋・ヤカン



プラ製衣装ケース(指定袋に入らない大きさ)



プラ製プランター(指定袋に入らない大きさ)



自転車



かさ

【家電4品目】



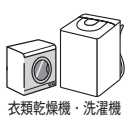
エアコン・室外機



テレビ



冷蔵庫 冷凍庫



衣類乾燥機・洗濯機



パソコン



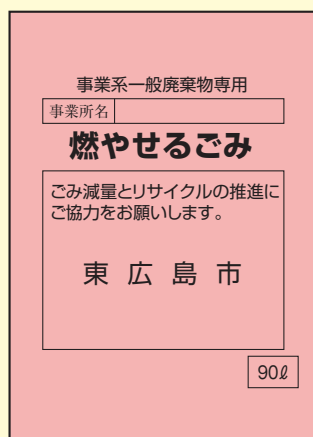
オートバイ・原付バイク

◆事業系ごみ指定袋の種類と金額◆

指定袋の代金は、センターでのごみ処理に要する経費の一部を負担していただくための「一般廃棄物処理手数料」です。ご理解とご協力をお願いします。

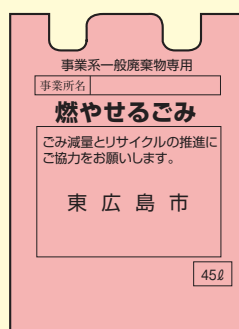
種 別		容 量	金 額	1組の枚数
指定袋	燃やせるごみ用	20ℓ	300円／組	10枚
		45ℓ	700円／組	
		90ℓ	1,400円／組	
	ビン・缶用	30ℓ	400円／組	
		90ℓ	1,200円／組	

燃やせるごみ(90リットル)



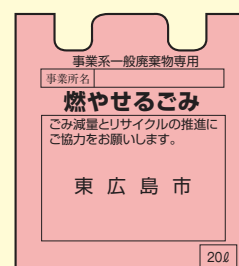
1,400円／組

燃やせるごみ
(45リットル)



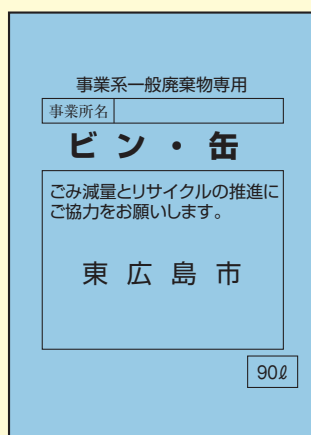
700円／組

燃やせるごみ
(20リットル)



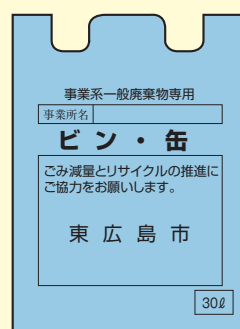
300円／組

ビン・缶(90リットル)



1,200円／組

ビン・缶
(30リットル)



400円／組

※指定袋は1組10枚で販売しています。

事業系ごみ指定袋登録販売店

下記の各店舗サービスカウンター又はインフォメーションカウンター等で取り扱っています。

※事業系一般廃棄物専用〔従量〕処理券は市役所、各支所、処理施設で購入してください。

(令和3年3月末現在・順不同)

	取 扱 店	住 所
1	広島中央農業協同組合	西条グリーンセンター
		西条町田口3544番地1
		八本松グリーンセンター
		八本松町原6847番地
		高屋グリーンセンター
		高屋町杵原1264番地1
		志和グリーンセンター
2	株式会社セブン-イレブン	志和町志和堀3536番地
		黒瀬グリーンセンター
		黒瀬町川角564番地
		福富グリーンセンター
		福富町下竹仁505番地1
		豊栄グリーンセンター
		豊栄町清武351番地1
3	広島大学消費生活協同組合	河内グリーンセンター
		河内町河戸112番地
		市内各店舗
		北1コープショップ
		鏡山一丁目2番2号
		北2コープショップ
		鏡山一丁目1番2号
4	株式会社イズミ	西2コープショップ
		鏡山一丁目7番1号
		会館コープショップ
		鏡山一丁目4番5号
		ゆめタウン東広島店
		西条土与丸一丁目5番7号
		ゆめタウン学園店
5	株式会社フジ（フジグラン東広島店）	西条下見六丁目2番32号
		ゆめタウン黒瀬店
		黒瀬町榎原100番地1
		ゆめマート八本松店
		八本松東三丁目10番2号
		フジグラン東広島店
		西条町御園宇4405番地
6	生活協同組合ひろしま	コープ東広島
		西条町寺家6579番地1
		マックスバリュ西条西店
		西条町寺家3791番地1
		マックスバリュ高屋店
		高屋町杵原1776番地
		西条町田口2826番地
7	マックスバリュ西日本株式会社	田口店
		西条町田口2826番地
		バイパス店
		西条土与丸五丁目3番19号
		下見店
		西条町下見4625番地1
		八本松南店
8	西條商事株式会社	八本松南二丁目18番14号
		志和店
		志和町七条枕坂1640番地3
		高屋駅前店
		高屋町杵原1317番地1
		白市駅前店
		高屋町小谷3206番地1
9	株式会社ジュンテンドー	黒瀬店
		黒瀬町南方829番地1
		豊栄店
		豊栄町清武419番地1
		プロマート西条店
		西条町御園宇6233番地
		寺家駅前店
10	株式会社ユー・オー	西条町寺家4326番地1
		ジュンテンドー安芸津店
		安芸津町風早3189番地
		ジュンテンドー黒瀬店
		黒瀬町榎原137番地
		ジュンテンドー高屋店
		高屋町杵原1809番地1
11	株式会社ローソン営業本部中四国営業部	ジュンテンドー八本松店
		八本松東六丁目3番7号
		ジュンテンドー豊栄店
		豊栄町鍛冶屋551番地1
		ホームセンターユー・オー東広島店
		西条町御園宇4272番地
		市内各店舗
12	株式会社ナフコ	ホームプラザナフコ東広島店
		西条下見七丁目4番1号
		ホームプラザナフコ黒瀬店
		黒瀬春日野一丁目132番地4
		株式会社ミスターマックス
		ミスターマックス八本松店
		八本松西一丁目12番23号
13	株式会社フレスタ	フレスタ
		西条中央四丁目1番1号
		ディスカウントドラッグコスモス八本松店
		八本松東七丁目6番11号
		ディスカウントドラッグコスモス土与丸店
		西条町土与丸1198番地1
		ディスカウントドラッグコスモス寺家店
14	株式会社コスモス薬品	西条町寺家5016番地1
		ディスカウントドラッグコスモス西条中央店
		西条中央7丁目2番14号
		ディスカウントドラッグコスモス黒瀬店
		黒瀬町上保田87番地1
		ラ・ムー西条寺家店
		西条町寺家6499番地8
15	大黒天物産株式会社	スーパードラッグひまわり東広島店
		西条町御園宇6508番地1
		スーパードラッグひまわり安芸津店
		安芸津町風早3154番地1
		スーパードラッグひまわり黒瀬店
		黒瀬町菅田402番地1
		DCMダイキ土与丸店
16	株式会社ブレひまわり	西条土与丸五丁目6番17号
		市内各店舗
		くすりのレディ広島西条店
		西条町寺家6586番地12
		くすりのレディ東広島店
		西条町御園宇4302番地
		くすりのレディ下見店
17	株式会社ファミリーマート	西条町下見4625番地1
		くすりのレディ黒瀬店
		黒瀬町上保田72番地1
		ウォンツ西条中央店
		西条中央三丁目3番15号
		ウォンツ西条西店
		西条町寺家3791番地1
18	株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本	ウォンツ八本松店
		八本松東七丁目8番10号
		ウォンツ高屋店
		高屋町杵原1288
		ウォンツ黒瀬店
		黒瀬町榎原664番地1
		ウォンツ西条御園宇店
19	株式会社ハローズ	西条町御園宇2850番地1
		ハローズ東広島店
		西条西本町28番30号
		ハローズ高屋店
		高屋町杵原1308番地
		道の駅 湖畔の里 福富
		福富町久芳1506番地
20	オスカー管財株式会社指定管理道の駅福富事業部	ザグザグ西条西本町店
		西条西本町27番33号
		ザグザグ東広島高屋店
		高屋町杵原1324番地1
		コメリハードアンドグリーン豊栄鍛冶屋店
		豊栄町鍛冶屋588番地
		コメリハードアンドグリーン広島河内店
21	株式会社エブリイ	河内町中河内字立石1406番地
		エブリイ西条寺家店
		西条町寺家4751番2
		エブリイ西条御園宇店
		西条町御園宇2818番2
		有限会社はなわ
		安芸津町三津4397番地20
22	市役所（廃棄物対策課）及び黒瀬・福富・河内・豊栄・安芸津の5支所	西条栄町8-29（廃棄物対策課） 他

アパート・マンションにお住まいの家庭ごみは①市が収集する場合②アパート・マンションの管理者の方が直接収集業者と契約する場合があります。ごみの出し方、収集日程等はお住まいのアパート・マンションの管理者・所有者・不動産会社などへお問い合わせください。

一般廃棄物（固形状）収集運搬許可業者名簿

東広島市において一般廃棄物を運ぶことができる業者は、次の表のとおりです。

なお、区域により許可業者が異なります。

※許可を持っていない者が、他者のごみを運ぶことはできません。

区 域	業者番号	業 者 名	電話番号	住 所
西条町 ・ 高屋町 ・ 八本松町 ・ 志和町	101	(株)都市ビルサービス	082-429-3737	東広島市八本松町原4792
	105	オスカー管財(株)	082-423-5652	東広島市西条町助実1636-1
	106	(株)瀬野川総業	082-434-1932	東広島市高屋町杵原3303-1
	110	(株)原田金属クリーナー	082-433-3688	東広島市志和町冠2666
	115	共栄興産(株)	082-429-2524	東広島市八本松町原2668-2
	116	(株)アンドー	082-420-9022	東広島市吉川工業団地8-10
	117	ダイナミック商事(株)	082-420-1217	東広島市八本松東3-11-18
	121	(株)後藤組	082-423-5469	東広島市西条町土与丸169-287
	126	(有)西条金属	082-422-6042	東広島市西条町西条139
	127	東広島環境開発センター (有)	082-434-5977	東広島市高屋町高屋東1903-1
	128	(株)きやま商会	082-423-8315	東広島市西条町御蘭宇765
黒瀬町	201	(有)心祥	0823-83-1107	東広島市黒瀬町丸山1432
	202	(株)都市ビルサービス	082-429-3737	東広島市八本松町原4792
福富町	301	(株)都市ビルサービス	082-429-3737	東広島市八本松町原4792
豊栄町	401	(有)山崎金属	0847-33-0070	三原市大和町下徳良2456-3
河内町	501	(有)新空港産業	082-437-1535	東広島市河内町下河内10194-28
	502	(有)山陽美研	082-437-2350	東広島市河内町中河内783-10
	503	(株)河谷商店	082-437-1312	東広島市河内町入野1199-1
安芸津町	601	(有)西明商店	0846-46-1117	東広島市安芸津町風早550-1
	602	(有)松岡環境サニタニ	0846-45-2795	東広島市安芸津町三津4724-2
	603	(株)カワノ	0846-45-0016	東広島市安芸津町風早541-1
	604	(株)竹原クリーナー	0846-22-5558	竹原市竹原町288-108
	605	松岡鋼業(株)	0846-45-1525	東広島市安芸津町三津1433

(令和3年3月末現在)

東広島市一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し、運んでもらうごみ

- ① 家庭から出る一時多量ごみ・引越しごみ ※詳しくは、30頁をご覧ください。
- ② 事業系一般廃棄物（事業に伴って出る産業廃棄物以外のごみ）



ごみを運べるのは、排出者自らか、許可を持った業者しかできません。

許可を持った業者以外は他人のごみを施設に搬入することはできません。

許可を持っていない業者に依頼し不法投棄された場合、不法投棄を行った者はもちろん、依頼した排出者自身も責任を問われ、罰則が適用される恐れがありますので、必ず市の許可を受けた業者（産業廃棄物は広島県の許可を受けた業者）に依頼してください。



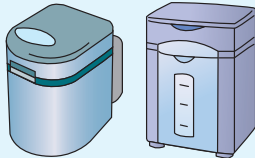
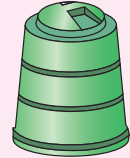
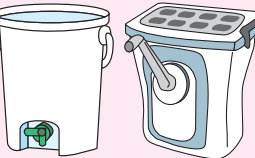
詳しくはこちら

生ごみ処理容器等購入費補助について



ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理容器等の購入者に、補助金を交付しています。

[詳しくはこちら](#)

補助対象者	①市内に住所を有する個人（世帯主の名前で申請してください） ②購入した処理容器等により処理したものを、自己の責任で適切に処理できる人 ③市税の滞納がない人 ④補助金交付を受けたことがある場合、再申請に必要な期間が経過している（下記“補助金の再申請”欄参照）				
対象品目	電気式処理機	小型剪定枝 破砕機	コンポスト容器	ミミズコンポスト 容器	EM菌処理容器
					
特 徴	電力により生ごみを乾燥 させて量を減らしたり、 微生物等と生ごみを攪拌 し、発酵・分解する機器	庭木の剪定枝等 を粉砕チップ化 する機器	土中の微生物や 小動物等の働き を利用して生ご みを堆肥にする 容器	シマミミズの活 動を利用して生 ごみを堆肥にす る容器	微生物等の働きを利用し て生ごみを堆肥にする容 器
処理量等	1日あたりの処理量が 700g以上のもの		容量が100L 以上のもの		容量が10L以上のもの
補助個数	1個	1個	2個まで		
補助率	2分の1		3分の2		
補助限度額	30,000円		5,000円		
補助金額の 計算方法	補助金額＝実際の購入価格（税込）×補助率 ※実際の購入価格＝実際に支払う金額 ①100円未満の端数は切り捨てます。 ②算出した額が補助限度額を超える場合は、 <u>補助限度額が補助金額</u> です。 ③ 購入価格へ含まないもの 生ごみ処理容器等本体 以外 の購入費用（ポイントの利用額、保証金、送料、設置費など） 【2個以上の申請を行う場合】 1個ごとに上記の補助金額の計算を行い、合計した額が補助金額となります。				
申請の方法 など	(1) 購入前 に、市廃棄物対策課または各支所地域振興課の窓口にて東広島市生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書を提出してください。申請には、購入したい処理容器等の①製造者・商品名・型番②購入価格（本体価格）の情報がが必要です。 (2)東広島市生ごみ処理容器等購入費補助金交付決定通知書がご自宅に届くまでお待ちください。 （申請からおおよそ2週間かかります。お急ぎの場合は、市収納課、もしくは各支所地域振興課で「市税の滞納がない証明書」を取得して頂き、申請書と一緒に提出してください。ただし、証明書の発行には手数料がかかります。） (3)販売店で処理容器等を購入後、支払日の翌日から90日以内に、領収書を添えて補助金実績報告書を提出してください。領収書には、①世帯主の氏名②支払年月日③購入価格製造者・商品名・型番④販売者名の項目が明記が必要です。領収書に上記の項目が足りない場合は、注文承諾通知メール等で不足項目を補ってください。クレジットカードを使用する場合は、領収書に加え、クレジットカード利用明細書が必要です。				
補助金の 再申請	補助金交付金額確定日の翌日から次の年数を経過したときは、買い替えの場合も補助の対象となります。				
	7年		5年		

電気式生ごみ処理機の貸出について



生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理機の効果を体験したいという市民の方に電気式生ごみ処理機を無料で貸出します。

[詳しくはこちら](#)

貸出機	貸出する処理機	本体重量	外形寸法	最大処理量
	①島産業PCL-31	2.1kg	径215mm×高さ283mm	1回700g
	②パナソニックMS-N53	12kg	幅268×奥行365×高さ550mm	1回約2.0kg
	③パナソニックMS-N53-DX	12kg	幅268×奥行365×高さ550mm	1回約2.0kg
貸出条件	①東広島市に住所を有し、かつ居住している方で、処理機を適切に維持管理できる方 ②廃棄物対策課での処理機の受け取り・返却ができる方 支所、出張所での受け取り及び返却はできません ③貸出期間終了後、簡単なアンケートにご協力いただける方 電気代は使用者の負担となります。 返却の際は、貸出時と同じ状態で返却してください。			
貸出期間	最大2か月（1世帯につき1台、1回限り） 貸出台数に限りがあるため、お待ちいただくことがあります。			
申込方法	①電話、または窓口で市廃棄物対策課に申し込んでください。 ②貸出は申込順となります。 ③貸出の際は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、市廃棄物対策課にお越しください。			

※貸出機の機種については、変更する可能性があります。

資源回収推進団体への助成



東広島市では、ごみの減量化、再資源化の推進及び意識の向上を目的として、一般家庭から出されるごみのうち対象品目を自主的に回収した団体に対し報償金を交付しています。

[詳しくはこちら](#)

1 報償金の交付を受けるには？

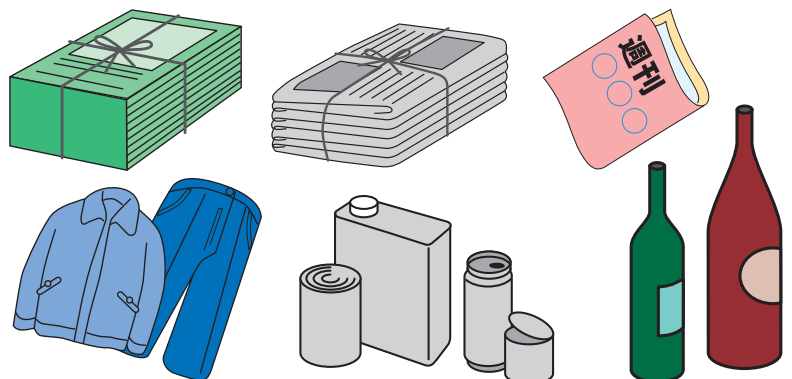
資源回収を実施する前に、市役所（廃棄物対策課）又は各支所（地域振興課）の窓口で資源回収団体の届出を行ってください。

2 資源回収団体の条件は？

地域住民で組織され、かつ、営利を目的としない団体
 （町内会、老人会、女性会、子ども会、PTA、スポーツ少年団など）

3 回収対象品目は？

- ① 新聞、雑誌、段ボールなどの古紙類
- ② 古着などの繊維類
- ③ アルミ缶・スチール缶などの金属類
- ④ ビン類
- ⑤ 廃食用油
- ※ 回収の対象は一般家庭から出る資源ごみとすること。
- ※ ごみステーションから資源ごみを持ち去らないこと。



4 報償金の額は？

- ① 1kg当たり10円（全品目一律）
- ② 資源回収業者に処分料を払った場合は、①の額に処分料を加算します。

5 回収した資源ごみはどこへ？

市に登録している資源回収業者へ引き渡してください。

※登録業者については廃棄物対策課又は各支所地域振興課までお問い合わせください。

6 報償金申請の手続きは？

- ・報償金交付申請書に資源回収業者が発行する計量伝票を添付してください。
- ・報償金申請は随時受け付けていますが、半年ごとに期日を設けています。
- ・4月～9月に実施したものは10月末まで、10月～3月に実施したものは3月31日までに申請してください。
- ・報償金は審査の後、指定する口座に振り込みます。

資源回収登録業者名簿

※令和3年4月1日現在

業 者 名	電話番号	所 在 地	取り扱い品目							
			新聞紙	雑誌	ダンボール	その他古紙	繊維類	ビン類(注)	金属類	廃食用油
(株)アールイー新日本	082-847-6020	広島市東区福田三丁目18-9	○	○	○				○	
(株)アクセス	0846-45-5733	東広島市安芸津町風早516-8								○
(株)イーアンドイー	082-820-1688	広島市安芸区矢野新町二丁目5-1	○	○	○	○	○	○	○	
(株)岩本商店	0823-73-7671	呉市広多賀谷二丁目3-9	○	○	○	○	○	○	○	
(有)川畑反毛商会	0823-72-3553	呉市阿賀中央五丁目9-11	○	○	○	○	○	○	○	
(株)きやま商会 エコ・リサイクルファーム	082-423-8315	東広島市西条町御園宇765	○	○	○	○	○	○	○	○
(株)クリエイティブ エコ・リサイクルポート	082-421-5224	東広島市豊栄町乃美2671	○	○	○	○	○	○	○	○
(株)こっこー 東広島リサイクルセンター	082-423-7944	東広島市西条吉行東二丁目2-4	○	○	○	○	○	○	○	
(有)西条金属	082-422-6042	東広島市西条町西条139	○	○	○	○	○		○	
(有)酒マート・シミズ	082-428-2167	東広島市八本松東三丁目21-10						○		
(有)心祥	0823-83-1107	東広島市黒瀬町丸山1432	○	○	○	○	○	○	○	
(株)白菱 西条資材課	082-422-3111	東広島市西条吉行東一丁目5-16						○		
(株)福之信	082-433-3456	東広島市志和町志和堀3613						○		
(株)本田春荘商店	082-493-5525	東広島市西条中央四丁目2-40	○	○	○	○	○	○	○	
丸新金属商会	0846-45-1420	東広島市安芸津町風早803-9	○	○	○	○	○	○	○	
光山商店	0846-45-4413	東広島市安芸津町風早3201-4	○	○	○	○	○	○	○	
光山商店	082-822-9468	安芸郡海田町幸町8-8	○	○	○	○				
(有)山崎金属	0847-33-0070	三原市大和町下徳良2456-3	○	○	○	○			○	

※業者によって収集方法は異なります。

(注)ビン類は、酒一升瓶、ビール瓶のみの回収業者もあります。
(事前に問い合わせてください。)

※最新の情報は市ホームページでご確認ください。



詳しくはこちら

(50音順)

ふれあい収集について



詳しくはこちら

1 ふれあい収集とは・・・

ごみ出しを自力で行うことが困難な、一人暮らし等の高齢者や障害のある方（一定の要件がございます。）を対象に週に1回、家庭ごみ（粗大ごみ、引っ越しごみは除く。）の戸別収集*を実施しています。

また、併せて、ご希望に応じて安否確認も行っています。

※ごみを地域のごみステーションに出すのではなく、各家庭の玄関先等に出していただき、一軒ずつ収集していく方法

要 件 一 覧		
① 介護保険法の要支援、または要介護の認定を受けている方		①から④のいずれかに該当される方で ア ひとり暮らしの方 イ ①から④に該当する方のみで構成される世帯 ウ ア及びイに準ずる方又は世帯
② 身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、右欄に該当する方	障害部位	障害等級
	視覚障害	1、2
	上肢障害	1、2
	下肢障害	1、2、3
	体幹障害	1、2、3
	上肢機能障害	1、2
	移動機能障害	1、2、3
③ 療育手帳の交付を受けている方のうち、右欄に該当する方	障害等級：①、A	
④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、右欄に該当する方	障害等級：1級	

地域のごみステーション収集用ボックス・ごみ散乱防止用ネット購入補助制度について



詳しくはこちら

ごみの適正な排出と環境の保全を図ることを目的に、地域のごみステーション収集用ボックス・ごみ散乱防止用ネット購入費用の一部を補助しています。

1 何が対象になるの？

収集用ボックス本体、ごみ散乱防止用ネットの購入費用の補助対象経費が対象となります。（自作の場合は本体材料費のみ）

区 分	補 助 率	上 限 額
収集用ボックス	1／2以内	20万円
ごみ散乱防止用ネット	2／3以内	5万円

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。廃棄物対策課へお問い合わせください。

2 どこで申請したらいいの？

購入する前に市役所廃棄物対策課窓口へ申請書等をご提出ください。

ごみ指定袋交付事業について

2歳未満の者、要介護者、障害者など日常的に紙おむつを使用されている市民等に対し、紙おむつの排出に使用のごみ指定袋の一部を現物交付します。

◆対象者

区 分	
A	2歳未満の乳幼児を養育している人
B	紙おむつ購入助成券受給者(障害者)(東広島市紙おむつ購入助成券交付事業)
C	日常生活用具等給付券受給者(障害者) ※紙おむつの給付を受けられている方(東広島市障害者日常生活用具等給付事業)
D	紙おむつ購入助成券受給者(高齢者)(東広島市高齢者家族介護用品支給事業)

◆交付する指定袋

申請時に次の①～④のいずれか1種類を選択してください。※交付は1組(10枚)単位とします。

- ①家庭系指定袋40L(オレンジ色)
- ②家庭系指定袋20L(オレンジ色)
- ③事業系指定袋45L(赤色)
- ④事業系指定袋20L(赤色)

③④はお住まいがアパート・マンションで事業系指定袋を使用されている方

◆交付組数

A…申請日の属する月(出生日の翌月以降)から対象乳幼児が満2歳に達する日の属する月までの月数に100Lを乗じた容量分に相当する組数(1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ)※最大24か月分一括給付 **※1対象者につき1度のみ交付**

BCD…申請日の属する月から翌年の3月までの月数に、それぞれ200Lを乗じた容量分に相当する組数(1組に満たない端数が生じる場合は切り上げ)
※対象者には毎年度交付

◆必要書類

対象者	必要書類等(提示)
A.2歳未満の者を養育している者	・母子健康手帳 ・申請者の本人確認書類(免許書、保険証等)
B.紙おむつ購入助成券の交付を受けた者	・紙おむつ購入助成券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)
C.障害者日常生活用具等給付券(対象用具欄が紙おむつ等に限る。)の交付を受けた者	・日常生活用具等給付決定通知書又は日常生活用具等給付券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)
D.高齢者家族介護用品購入助成券の交付を受けた者	・高齢者家族介護用品購入助成券 ・申請者の本人確認書類(免許証、保険証等)



東広島市廃棄物対策課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
TEL:082-420-0926 FAX:082-426-3115